

令和3年度

社会福祉法人 桑の実園福祉会 事業報告

- 1 社会福祉法人桑の実園福祉会 事業報告・・・P 1～P 22
- 2 特別養護老人ホーム桑の実園 事業報告・・・P 23～P 33
- 3 桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 34～P 37
- 4 夜間型デイサービスセンター灯里 事業報告・・・P 38～P 41
- 5 ホームヘルパーステーション助さん 事業報告・・・P 42～P 46
- 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園事業報告・・・P 47～P 50
- 7 小規模多機能型居宅介護事業所小たつの家 事業報告・・・P 51～P 55
- 8 看護小規模多機能型居宅介護事業所ひだまり 事業報告・・・P 56～P 61
- 9 サライト型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡ事業報告・・・P 62～P 66
- 10 小規模多機能型居宅介護事業所鮎水 事業報告・・・P 67～P 71
- 11 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ 事業報告・・・P 72～P 77
- 12 くわのみ園在宅介護支援センター 事業報告・・・P 78～P 79
- 13 老人保健施設旭陽 事業報告・・・P 80～P 87
- 14 旭陽通所リハビリテーション 事業報告・・・P 88～P 92
- 15 旭陽訪問リハビリテーション 事業報告・・・P 93～P 95
- 16 あさひ訪問看護ステーション 事業報告・・・P 96～P 99
- 17 居宅介護支援事業所 ほのか事業報告・・・P100～P101
- 18 サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園事業報告・・・P102～P104
- 19 祇園診療所 事業報告・・・P105～P107
- 20 介護タクシー格さん 事業報告・・・P108～P110
- 21 セントラルキッチン 事業報告・・・P111～P112
- 22 事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告・・・P113～P118
- 23 (障害) 共同生活援助介護支援事業所 Campus 事業報告・・・P119～P120
- 24 (障害) 就労支援B型事業所アシタバ 事業報告・・・P121～P122
- 25 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 事業報告・・・P123～P127
- 26 東池袋桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P128～P131

令和3年度 事業概況報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会
理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	18 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)

		鮎水	25 名(／月)
	(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまりⅡ	18 名(／月)
	看護小規模多機能型居宅介護事業	ひだまり	29 名(／月)
		庵みつ	25 名(／月)
	訪問看護	ひだまり訪問看護ステーション	ひだまりと一体的に運営
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園	—
	障害福祉サービス就労継続支援 B 型	アシタバ	10 名
	障害福祉サービス共同生活援助	Campus	10 名×2 棟
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	100 名
	短期入所療養介護		4 名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35 名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	(廃止)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	(廃止)
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45 室
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—

3. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 22億8478万3416円	令和3年6月29日
(役員に関する事項) 兵庫県たつの市揖保町門前369番地1 理事長 徳永 憲威	令和1年7月23日

理事会開催状況（令和３年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議案	欠席者氏名	出席監事名
第１回 令和３年 ６月１１日 （金） 開催省略	6／6	審議事項 第１号議案 令和２年度 事業報告 第２号議案 令和２年度 決算報告ならびに監事監査報告 第３号議案 理事候補者の決定について 第４号議案 監事候補者の決定について 第５号議案 評議員候補者の決定について 第６号議案 給与規程（令和２年改訂兵庫版）改訂（案）について 第７号議案 給与規程（令和２年改訂東京版）改訂（案）について 第８号議案 給与規程（事務職員・本部職版）改訂（案）について 第９号議案 臨時職員等給与規程（令和２年改訂兵庫版）改訂（案）について 第１０号議案 臨時職員等給与規程（令和２年改訂東京版）改訂（案）について 第１１号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）改訂（案）について 第１２号議案 文書管理規程改訂（案）について 第１３号議案 役員等報酬規程改訂（案）について 第１４号議案 就労支援事業の経常差額の積立金の計上処理について 第１５号議案 評議員選任・解任委員会の招集の決定について 第１６号議案 令和３年度第１回定時評議員会の招集の決定について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について	無	山口 昇 森本 浩司
第２回 令和３年 ６月２２日 （火） 開催省略	6／6	審議事項 第１号議案 令和３年度第１回定時評議員会上程議案について 第２号議案 令和３年度第１回定時評議員会決議の省略について	無	山口 昇 森本 浩司

第3回 令和3年 6月26日 (土) 開催省略	6/6	審議事項 第1号議案 理事長選定について	無	山口 昇 森本 浩司
第4回 令和3年 10月22日 (金) 開催省略	6/6	審議事項 第1号議案 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園施設 長人事について 第2号議案 会計監査人設置に係る公認会計士との事 前契約 第3号議案 令和3年度第2回評議員会上程議案につ いて 第4号議案 令和3年度第2回評議員会決議の省略につ いて 報告事項 i 給与規程細則（新型コロナ休業手当）の制定につ いて	無	山口 昇 森本 浩司
第5回 令和3年 12月17日 (金) 14:00～ 15:10	6/6	審議事項 第1号議案 令和3年度一次補正予算（案）について 第2号議案 定款変更（案）について 第3号議案 定款細則変更（案）について 第4号議案 役員等報酬規程改定（案）について 第5号議案 監事監査規程改定（案）について 第6号議案 経理規程改定（案）について 第7号議案 組織規程新設（案）について 第8号議案 業務分掌規程改定（案）について 第9号議案 職能資格等級規程改定（案）について 第10号議案 就業規則変更（案）について 第11号議案 臨時職員等就業規則変更（案）について 第12号議案 セクシャルハラスメントの防止に関する 規程改定（案）について 第13号議案 パワーハラスメントの防止に関する規程 改定（案）について 第14号議案 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメ ントの防止に関する規程改定（案）につ いて 第15号議案 内部通報制度運用規程改定（案）について 第16号議案 給与規程改定（案）について	無	山口 昇 森本 浩司

		第 17 号議案 給与規程（事務職員・本部職版）改定（案）について 第 18 号議案 臨時職員等給与規程改定（案）について 第 19 号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）改定（案）について 第 20 号議案 退職金規程改定（案）について 第 21 号議案 居宅介護支援事業所ぎおんの事業廃止について 第 22 号議案 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所の事業廃止について 第 23 号議案 土地購入案について 第 24 号議案 医療機器リースについて 第 25 号議案 令和 3 年度第 3 回評議員会の開催日程ならびに上程議案について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 新型コロナウイルス感染予防のための簡易陰圧装置設置について iii 指定介護保険サービス事業者に対する実地指導の実施について iv 補助金関係について		
第 6 回 令和 4 年 3 月 18 日 (金) 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 令和 3 年度二次補正予算（案）について 第 2 号議案 令和 4 年度事業計画（案）について 第 3 号議案 令和 4 年度予算（案）について 第 4 号議案 「人事業務」業務委託について 第 5 号議案 「広報業務」業務委託について 第 6 号議案 「物流管理業務」業務委託について 第 7 号議案 「施設管理業務」業務委託事業者の選定について 第 8 号議案 就業規則改定（案）について 第 9 号議案 臨時職員等就業規則改定（案）について 第 10 号議案 育児休業等に関する規程改定（案）について 第 11 号議案 介護休業等に関する規程改定（案）について 第 12 号議案 鍵管理規程新規制定（案）について 第 13 号議案 定款細則変更（案）について	無	山口 昇 森本 浩司

		第 14 号議案 給与規程（事務職員・本部職版）改定（案）について 第 15 号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）改定（案）について 第 16 号議案 給与規程（令和 2 年改定版）改定（案）について 第 17 号議案 臨時職員等給与規程（令和 2 年改定版）改定（案）について 第 18 号議案 老人保健施設旭陽給湯管更新工事について 第 19 号議案 老人保健施設旭陽給湯チラー更新工事について 第 20 号議案 役員賠償責任保険について 第 21 号議案 令和 3 年度第 4 回評議員会上程議案について 第 22 号議案 令和 3 年度第 4 回評議員会決議の省略について 報告事項 - i 理事長の職務執行状況の報告について - ii 定款変更について - iii 実地指導改善報告について - iv 公認会計士契約について - v 土地購入契約について - vi 補助金について - vii 物品取扱細則改定について - viii 給与規程細則（新型コロナ休業手当）改定について - ix 給与規程細則（処遇改善支援手当、処遇改善臨時特例手当）新規制定について		
第 7 回 令和 4 年 3 月 31 日 (木) 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園施設長人事について	無	山口 昇 森本 浩司

評議員会開催状況（令和３年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第１回 令和３年 ６月２６日 （土） 開催省略	７／７	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について 審議事項 第１号議案 令和２年度 事業報告 第２号議案 令和２年度 決算報告ならびに監事監査報告 第３号議案 理事候補者の選任について 第４号議案 監事候補者の選任について 第５号議案 役員等報酬規程改訂（案）について 第６号議案 就労支援事業の経常差額の積立金の計上処理について	無	無
第２回 令和３年 １０月２９日 （金） 開催省略	７／７	審議事項 第１号議案 会計監査人設置に係る公認会計士との事前契約	無	無
第３回 令和３年 １２月２５日 （土） １４：００～ １４：４５	６／７	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 新型コロナウイルス感染予防のための簡易陰圧装置設置について iii 指定介護保険サービス事業者に対する実地指導の実施について iv 補助金関係について 審議事項 第１号議案 令和３年度一次補正予算（案）について 第２号議案 定款変更（案）について 第３号議案 定款細則変更（案）について 第４号議案 役員等報酬規程改定（案）について 第５号議案 居宅介護支援事業所ぎおんの事業廃止について 第６号議案 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所の事業廃止について	原 勝己	山口 昇 森本 浩司

第4回 令和4年 3月28日 (月) 開催省略	7/7	報告事項 - i 理事長の職務執行状況の報告について - ii 定款変更について - iii 実地指導改善報告について - iv 公認会計士契約について - v 土地購入契約について - vi 補助金について 審議事項 - 第1号議案 令和3年度二次補正予算(案)について - 第2号議案 令和4年度事業計画(案)について - 第3号議案 令和4年度予算(案)について - 第4号議案 定款細則変更(案)について - 第5号議案 役員賠償責任保険について	無	無
-------------------------------------	-----	--	---	---

令和 3 年度 法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つ一人一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが、老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

令和 3 年度法人の運営方針

「丁寧に、着実に」

本年は「コロナ対応」「介護報酬改正」の大きく二つの課題がある。

我々は専門的な知識・能力をもち、プロフェッショナルとして日々の仕事・課題解決を行うことは当然のこと、何事も主語を「利用者様」におき、利用者の方々に選んでいただける法人・事業所なるべく、真に「質」を追求した業務を行う。

事業運営の概要

法人の基本理念の下、令和 3 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう事業基盤の安定化を図る事業運営を行った。

本年度もコロナの影響により事業計画と比べて大幅な変更を余儀なくされた。全体を

通しては、コロナによる利用者数の減少とコロナ関連経費の増大があった。

事業運営の安定を課題とした事業所においては、令和3年度においても法人事業所間の連携を図り、また近隣の居宅事業者・医療機関等に営業・広報活動を行い、事業所のPRに努め、安定した経営と適正な運営を具現化させた。

法人全体としては概ねうまくいったが、デイ部門が厳しい状況にあった。

灯里において令和4年2月にコロナ陽性者が出てしまい、営業中止を余儀なくされたため、経営に大きなダメージがあった。東池袋桑の実園においては、施設長、管理職の交代があったため、まだ安定したとはいえない状況にあった。老健増床においては、まだ一部空きがあるが、早急に満床にしていけるよう調整を行っている。

事業運営や予算に対する実績管理・月次決算、各委員会活動については本来「全体会議」において、実績に対する分析を行い次月の取り組むべき課題を明確にするために開催すべきだが、コロナ禍においては一旦全面的にとりやめた。必要な委員会及び事業の話し合いについてはzoom等を利用し必要最低限にて行った。

介護人材確保については、特に外国人特定技能介護の職員を採用し、人材の確保・定着に取り組んだ。

サービスの内容としては、桑の実園福祉会職員の行動指針を集約した『compass（コンパス）』への取り組みを一人ひとりが自ら実践することで「より質の高いサービス」を提供していった。また、その実現のために、「トータルケア・プログラム」の導入を行い、人材育成や職員教育、さらには人材確保や人材の定着に重点を置いた取り組みを行った。コロナ禍においてはzoom等を用い講師にご指導頂いた。

桑の実園福祉会として、『今まで培った質』を担保しつつ、『桑の実園でしか行えない独自の質』を研究・実践し、この二つをもって『桑の実スタンダード』とし、利用者の方に選んでいただけるよう、又桑の実園の職員であることが誇りに思える新しい「桑の実の質」を現場発信で創造していく法人を目指す第一歩を踏み出せた。

法人事務所のミッション：

『直接部を最大限にパフォーマンスさせること』

直接、利用者様によりよい生活を送って頂けるサポートはできないので、直接部をサポートすることで間接的に利用者様がよりよい生活が送れるようにする。

1 事務所全体

昨年度より、2つの事業所の新設、老人保健施設の50床増床といった事業開始および、令和3年度介護報酬改定に伴い、事務処理も膨張化しているが、今こそ法人事務所のミッションと運営方針をふまえ、それを形に残していく必要があると考える。具体的には、上記の変化に加え、コロナ禍等の様々な要因が加わり、経営判断がより難しく

なるタイミングとなる今、適格な分析・判断ができるよう、正確な資料作成ができるようにすること。運営が円滑にいくよう、必要な要素（人・物・金・情報）についての安定供給ができるようにすること。この2点のことができるよう、事務を各専門的な部門に分け、役割を持たせることで強化し、確実にこなす仕組みづくりをしていく。

2 経理

（1）新規事業の予算執行管理

新規事業が計画通り進んでいるか、請求の面から利用率等を鑑みて、人件費経費等が同率の範囲内かどうかの検証を行い、実績の数値が合わない場合は精査し報告することが出来た。

（2）介護報酬改定に伴う請求内容の精査

介護報酬の改定に伴い、請求内容の精査まで出来なかった。

東京拠点において、担当者の入れ替わりが多かったため請求内容の精査に時間がかかってしまった。

令和4年度は正確な内容の資料を報告したいです。

（3）固定資産の管理

既存事業の中には30年以上経過している事業所もあるので、所在の確認を含めて現物確認をおこなった。

今回は現場にて確認報告をして頂いたので、固定資産の管理の観点から各事業所にて所在確認を行いたいと思います。

3 人事（労務給与・募集採用）

（1）人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取組みを行った。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行った。

1) 「採用・確保」については法人本部の「募集採用チーム」が中心となり、

①ハローワークへの求人掲載（毎月の定期訪問による情報収集・DMの発送依頼）

②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校へ求人票持参・送付）

③人材紹介会社への求人交渉および人材紹介会社向けのグループPR

④グループの合同就職説明会の開催

⑤関連団体

(全国老人福祉施設協議会・兵庫県福祉人材センター等) 求人サイトへ登録

⑥新聞求人折込広告・ネット求人広告掲載

⑦WEB 求人サイトの内容更新

他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めた。

また、外国人採用業務については前任の経営戦略室担当者より引継ぎ、新たに専任者を1名配置し、EPA3名・特定技能4名等を始めとした外国人人材の積極的な採用活動を兵庫・東京も含めて展開した。

(2) 人事考課制度の運用見直し

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」や個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度より、よりメリハリのついた人事考課制度案を提案し令和4年人事考課分から新しい考課制度導入に繋げることが出来た。

(3) 各運用手段等の見直し

労働者情報の一元管理を目的とした人事管理ソフト導入や給与明細の電子交付化の導入で業務の効率化を推進した。また来年度10月から適用される短時間パートの社保適用についての事前検証と説明会を適時実施し事前の準備作業に備えた。

(4) 福利厚生

1) 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・7月～8月・・・定期健康診断を実施。
- ・11月～12月・・・希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・7月、3月・・・夜勤者を対象とした夜勤者健診の実施。
- ・6月、12月・・・介護職員、保育士を対象とした腰椎検査の実施。

2) 職員親睦行事

昨年度に引き続きコロナ禍で以下の親睦行事を開催することができなかった。

- ① 新入職員歓迎会
- ② ソフトバレーボール大会
- ③ ボーリング大会
- ④ 職員旅行
- ⑤ 新年会

4 既存事業所の指定更新

『平成18年4月施行の改正介護保険法』では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間(6年)が設けられ、事業者は6年ごとに指定の更新を受けることとなった。

令和３年度、以下の事業所の指定更新を行った。

事業所名	サービス種類	新有効期間（自～至）	
老人保健施設 旭陽（訪問リハビリテーション）	訪問リハビリテーション	令和３年５月１日	令和９年４月３０日
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	介護老人福祉施設	令和３年１１月１日	令和９年１０月３１日
東池袋桑の実園ショートステイ	短期入所生活介護	令和３年１１月１日	令和９年１０月３１日
	介護予防短期入所生活介護	令和３年１１月１日	令和９年１０月３１日
東池袋桑の実園デイサービスセンター	通所介護	令和４年１月１日	令和９年１２月３１日
鮎水	小規模多機能型居宅介護	令和４年２月１日	令和１０年１月３１日
	介護予防小規模多機能型居宅介護	令和４年２月１日	令和１０年１月３１日

４ 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉会全体の組織の活性化を図る」委員会活動については、法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、コロナ禍のため可能な限りの活動を行った。

（１） 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いか等、福祉会全体で意識の統一を図った。

（２） 感染予防対策委員会（隔月開催）

通常季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「インフルエンザ」等の予防に努め、令和３年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策を中心に取り組んだ。職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最小限に止めるよう取り組みを行った。全部署対象で外部講師による感染予防に関するオンライン研修を研修委員会と一緒に企画し実施しました。この企画は、令和４年度も引き続き開催する予定。BCP 実施に向けての整備を開始しました。

（３） 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底し、職員の質の統一に取り組んだ。

(4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組んだ。

コロナ禍ではあるが委員の老健リハビリ管理者が、全老健のキャリアアップ研修：リスクマネジャー資格認定試験を受験し合格しました。令和4年度は、委員会の副委員長として委員長のサポートを期待しています。BCP 実施に向けての整備を開始しました。

(5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、意見交換を行った。

(6) 防災対策委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、機械の新設に伴い、新設機械の取り扱い説明を再実施。BCP 実施に向けての整備を開始しました。

(7) 研修委員会

研修計画に沿い新入職員研修を開催予定にしていたが、実施するにあたり、時期等の検討をし、コロナ禍により対面での開催が難しいと判断し、事前に講師の方々に研修内容を録画して頂き、自部署での視聴研修を実施し、各自レポートを提出してもらう形へ変更した。（春・秋共に）全部署対象で外部講師による感染予防に関するオンライン研修を感染委員会と一緒に実施しました。この研修は、令和4年度も引き続き開催する予定です。

(8) 食事サービス委員会（隔月開催）

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させた。

(9) IT 推進委員会（毎月開催）

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を行

った。

(10) 広報委員会（隔月開催）

広報誌「くわのみだより」を年4回発行（4月・7月・10月・1月）、委員会において、広報誌の連載記事構成や記事内容（新型コロナウイルスの取り組みや新規事業についてのお知らせ等）を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取り組みを行った。

(11) 福利厚生委員会（毎月開催）

職員相互の交流を目的とした行事（前述）の企画・開催予定にしていたが、コロナ禍により開催が難しいと判断した。

(12) 脱園対策委員会

31年度からこれまでの部会から委員会へと位置づけ、各事業所における予防策の取り組み検証や、マニュアル・緊急連絡体制の再検討また捜索用備品の点検・見直しを行った。発生時を想定した訓練の実施を予定にしていたが、コロナ禍により実施が難しいと判断した。

5 物品等管理報告

(1) 物品管理

新規事業の事業開始等に伴い、医薬品、介護用品、事務用品をはじめ多くの物品、消耗品を購入金額が増額している中、購入管理・単価交渉・在庫管理の強化が求められる。

- 1) 物品購入に関しては、一律的な発注システムとして、スマートオフィスの導入を行ったことで、決裁権限をシステム的にを行い、購入をデータ管理しやすくすることで各事業所がどのくらいの物品を必要とするか等の分析も併せて行っていった。
- 2) 1)での分析に伴い、使用頻度の高いアイテムはもちろんのこと、中国の電力制限に伴う入荷制限等の対応や、そのタイミングでの価格交渉等を行い、アイテムの欠品が無いよう、安定的な調達に努めた。
- 3) 通常時は、感染症の蔓延時に耐えうるだけの適正な在庫の保持をした。また、コロナ発生時の緊急的なアイテムの調達に関してもスピーディに対応し、常時、非常時に関わらず安定供給と適切な在庫管理を目指した。

(2) 車両管理

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は令和3年度末現在で70台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事

業所と協同で、維持管理体制を整えた。

【令和4年3月末現在】（ ）内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車・原付
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	3 (1)	4
桑の実園デイサービスセンター	5 (4)	5 (4)	0
夜間型デイサービスセンター灯里	6 (4)	5 (3)	1 (1)
ホームヘルパーステーション助さん	5 (1)	0	5 (1)
くわのみ園在宅介護支援センター	5 (4)	0	5 (4)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規模 ひだまり	1	0	1
ひだまり訪問看護ステーション	1	0	1
小規模 ひだまりⅡ	2 (1)	1	1 (1)
小規模 鮎水	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規模 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
就労継続支援B型 アシタバ	2 (2)	2 (2)	0
老人保健施設旭陽	6 (5)	3 (2)	3 (3)
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	4	0	4
定期巡回 祇園	3 (1)	0	3 (1)
祇園診療所	1 (1)	1 (1)	0
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (3)	2 (2)	1 (1)
東池袋桑の実園	4 (3)	2 (2)	2 (1)
合 計	75 (43)	30 (20)	45 (23)

6 総務

(1) 令和3年度介護報酬改定に伴う的確な事務手続きの執行

令和3年度介護報酬改定に伴い、各官公庁への届出、申請を適宜行った。また、利用者様への契約書、重要事項説明書等が運営に則した内容になっているかも随時確認を行い、事業所が適正に運営していくための事務手続きを確実に行った。

(2) 各種規程の精査

現在、法人で運用している規程類が現状に則した内容になっているのかを定期的に精査し、実活用できるように組織規程、鍵管理規程等の新設及び就業規則等の法的必要な改定等を行った。

7 IT等

令和3年度は、増床された老人保健施設旭陽への対応や、介護報酬改定により設けられた LIFE（科学的介護情報システム）へのデータ提出開始など、新たな対応が多く求められることとなった。また、新型コロナウイルスの感染拡大も収束が見られないまま、前年度に引き続き非接触、オンライン面会・面談への対応も重要となる一年となった。他方、通常の機器トラブル対応、ユーザーサポート等の保守運用業務では、概ね安定した保守運用を行うことができた。その他も含め令和3年度の主な実施内容としては以下の通り。

（１）老人保健施設旭陽 増床対応

増床された老健旭陽へ展開された PC、ネットワーク等について、職員へのサポート、トラブル対応を実施した。また併せて行われた既存老健の一部屋内工事に対応するため、LAN 配線の見直し等対応を行った。一連の対応により、新館も含めた老健全体の PC・インフラを安定して稼働させることができた。

（２）科学的介護情報システム「LIFE」への対応

令和3年度介護報酬改定により設けられた科学的介護推進体制加算に対応するため、LIFE（科学的介護情報システム）の導入支援と、それに伴う既存介護システム（WINCARE）の端末増加等を行った。LIFE データの提出は各事業所職員にとっても初めての業務となるため、IT 部門としてデータ提出の仕組みを十分に理解し、提出時の注意点、エラー発生時の対応方法等を、事業所と協力し、安定して稼働できるよう努めた。

（３）オンライン会議等の推進

新型コロナウイルス対策の一環として人との接触を減らすため、PC やタブレットを用いたオンライン会議や、ご利用者様とご家族とのオンライン面会に「ZOOM」を使用し、必要な支援業務、トラブル対応を行った。また、これまで出張等での研修がオンライン化される傾向にあり、必要な環境の提供を行い、安定して対応することができた。

（４）その他、通常の保守運用について

機器の故障・トラブルや、職員からの問い合わせ対応など、通常の保守運用業務を実施。概ね安定した運用を実現できた。今後、機器の経年老朽化に対応するため、早期の対応策を検討し確立していきたい。

8 内部監査室

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成 29 年 4 月に施行され、改正社会福祉法第 45 条の 13 第 4 項第 5 号『理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして厚生労働省令で定める体制の整備』において適切な内部統制の整備・確立が求められたことを受け、法人のガバナンス体制や内部統制の構築、経営目標を効果的に達成するための経営を管理する体制を確立し、社会福祉事業活動の効率化を図ること、法人内の職員の規律を保持し、やる気を引き出すこと、法人を取り巻く社会・地域から信頼を受けることを目的に、法人内の各事業所および各部門に対しこれらの状況を調査、検討、評価した上で、法人の維持・発展に有効な改善策を助言・勧告して、それを実現する上で適切な支援を行った。

(1) 諸規程の整備ならびに周知

ガバナンス体制及び内部統制の整備構築のため必要な規程等の改訂及び新規作成を以下のとおり一昨年より取り組み。

- ① 監事監査規程
- ② 全体統制記述書
- ③ 規程管理規程
- ④ 規程管理細則
- ⑤ 内部監査規程
- ⑥ 内部通報制度運用規程
- ⑦ 稟議規程
- ⑧ 職務権限規程・同別表
- ⑨ 職員研修規程
- ⑩ 業務分掌規程
- ⑪ I T業務管理規程

一昨年から整備を行った新たな規程及び既存規程について、規程間の整合性や記載内容の確認。また既存規程を含め、すべての規程についてその周知が十分に徹底され実施されているかのモニタリングを内部監査において実施。

(2) 内部監査実施状況

業務監査に重点を置き、令和 3 年 5 月～令和 3 年 12 月に 7 事業所に対して実施した。

- ① 前回実地指導等の指摘事項に関する改善状況の確認
- ② 運営基準に関する記録の確認
- ③ 人員配置基準に関する実績の確認
- ④ 設備に関する基準の確認
- ⑤ 報酬算定に関する確認

- ⑥ 加算算定要件の確認（根拠資料の整備状況含む）
- ⑦ 全職員への諸規程の周知状況

（３） 実地指導対応

下記の事業所において、兵庫県監査指導課及びたつの市より実地指導があり、それぞれ対応と改善報告書の作成を行った。特に大きな指導はされなかった。

- ① 夜間型デイサービスセンター灯里（令和３年１０月２２日）
- ② あさひ訪問看護ステーション（令和３年１２月１日）

９ 経営戦略室

運営方針

～ご利用者と組織を支え、「安心感」を与えられる存在になる～

経営戦略室令和３年度取り組み

（１）業務継続計画（BCP）の策定と訓練、研修の実施

令和３年度介護報酬改定において、自然災害や感染症が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築が義務付けられたため、BCPの作成と訓練、研修を実施した。

- 1) 法人内でBCP推進チームを作成し、法人本部のBCPを作成。
- 2) 法人本部のBCPを基に各管理者に説明を行い、BCP作成を支援。
こちらを今年度の研修とする。
- 3) 防災対策委員会と共同し、訓練を実施。
主に法人本部と各事業所の緊急連絡網の確認を実施。

BCPについては３年間の猶予期間があり、随時更新を予定しています。

（２）教育カリキュラムの作成

教育カリキュラムを構築するための計画書を作成した。現在、作成途中で令和４年度の事業計画として実施予定。

- 1) 職務等級ごとの研修カリキュラムの作成と新人研修の見直し。
- 2) コンパスへの理解を深める。ベストコンパスプレイヤー賞の実施。
- 3) 桑の実園福祉会としてのOJT手法の確立。
- 4) 人事考課とキャリアパスの見直し。

上記の４項目を主な内容として作成を進めている。

(3) 新規事業の運営補助

令和2年度より運営している障害事業（GH）の運営補助を行い、満床にすることができた。

- 1) 毎週火曜日に打合せを行い、入居状況の確認を行った。
- 2) 他法人の障害事業の見学に行き、参考にした。
- 3) たつの市内の障害者手帳所有者の実態把握を行い、営業計画を作成した。

10 防火・防災対策

- 1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めた。
- 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火など）を年2回実施した。
- 3) コロナ禍のため、水害土砂訓練は、法人にて共通となる指示系統などの訓練は合同にて年1回実施した。またマニュアルの周知を各事業所にて実施した。非常用備蓄物品チェックは、常時防火担当責任者が行った。
- 4) 福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図った。
- 5) 過去に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に向け取り組みを行った。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の捜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行っていく。また全事業所のハード面への改善対策について、以下の取り組みを法人全体で年間を通じて行い体制を整えた。

○ 脱園対策委員会を設置

- ① 脱園に向けた予防と対策について、「脱園予防マニュアル」「脱園対策マニュアル」を作成し、その内容について検討会を重ねる。
- ② 各事業所内ハード面について、脱園の危険性について全てのエリアについて検証を行い、施錠設備等の設置・改修箇所の洗い出しを行うとともに、ヒューマンエラーの改善策についても同様の対応を行う。
- ③ 事態が発生した場合に備え、「脱園対策マニュアル」に沿って常備すべき装具・物品、各事業所所在エリアの地図等を全て統一した形式で作成。
- ④ 近隣自治会等へ「事態発生時」の協力要請を行う。

- ⑤ マニュアルの見直し等を随時行い、全事業所職員へ周知を行った。

令和3年度消防・災害訓練実施結果報告

実施日	消防訓練種類	訓練内容
11月19日（金） 13：30～14：00 参加者 20名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	セコムより火災受信機等の操作説明を行う。日中を想定した人員での消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。事務職員が火災発見。火災報知機を押し、初期消火、各階・各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、避難誘導を行う。他部署の職員も火災発生場所を確認し、現場へ駆けつけ避難誘導の応援に入る。避難完了後、避難状況等を本部へ報告。事務所においては消防署からの逆信応答に対応。セコムの説明の下、水消火器にて消火訓練も実施。
3月16日（水） 13：30～14：00 参加者 10名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	桑の実園本体拠点事業所は合同にて通報訓練を実施。操作手順・逆信応答の対応。新設機械の取り扱い説明を再実施。その他訓練はコロナ禍であるため、各事業所にて実施。各事業所にて資料を用いて周知・避難経路等の確認を実施。
3月28日（月）	水害土砂訓練	コロナ禍であるため、法人にて共通となる指示系統などの訓練合同にて実施する。指示連絡系統（召集・営業の有無・避難など）。本部召集（班長の把握）。*連絡のみで、実際に集まらない。報告（各事業所から本部へ）。関係機関への報告（流れの確認）。*実際に連絡はしない。

令和 3 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム桑の実園

令和 3 年度の入所状況は、入所・ショート合わせて利用率 96.3% となり、当初予算の稼働率 98% を 1.7% 下回った。入所・ショートともに入院者が多く、要介護 4・5 の利用者割合は全体の約 6 割と、特養の重度化は依然高水準の状況となっている。

【 表 1 】 年度別介護度分布・平均介護度

	令和 3 年度	令和 2 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
要介護 1	2.62%	2.55%	2.7%	1.01%	0%
要介護 2	3.39%	3.73%	4.05%	4.82%	7.11%
要介護 3	24.97%	23.45%	17.57%	26.90%	31.17%
要介護 4	48.19%	48.40%	48.65%	32.30%	33.33%
要介護 5	20.81%	21.85%	27.03%	34.97%	28.37%
平均介護度	3.81	3.83	3.93	3.95	3.83

介護報酬実績については、令和 2 年度の 40,149 万円を上回る 40,518 万円（+369 万円）となりました。当初予算からは 702 万円プラスとなった。今後も、現状のこの入所者の状況に大きな変化があるとは考えにくく、より入所者への「ケアの質」を追求し、「基本理念」に沿ったサービスを提供できる施設を目指す。

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて、「安心して最期まで自分らしく生活して頂く」をミッションとし、利用者・家族の立場に立った個別サービスを提供し、自立した生活を継続していただく為に、医療面の強化・連携、教育システムの充実を図り、ケアの実践に努めた。

短期入所生活介護事業においては、在宅での生活を維持・継続していただけるよう支援した。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、アセスメントシートを活用しケアマネジメントを行った。利用者・家族を含めたサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の思いを汲み取り自立支援に向けたサービスを提供することができた。

- (2) 基本介護
個々のアセスメントに基づき、他職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実践した。
- (3) 看取り介護の実践
利用者の生き方を尊重し、医療との連携を図り痛みや苦痛のコントロールを大前提に、その方の残された日々を有意義に過ごせるよう努めた。
(令和3年度施設での看取り：7名)
- (4) 感染対策の強化
感染に対する知識を研修等で習得に努め、感染マニュアルに準じて対応し、感染症が蔓延することはなかった。
- (5) 褥瘡予防
看護職員を中心に、可能な限り発症させないよう知識と技術の向上に努めた。
- (6) クラブ活動の充実
地域ボランティアの協力のもと、趣味・教養娯楽活動を自らの意思を尊重し実施した。毎日の生活に楽しみを見出し、心と身体を適切に刺激する機会を提供した。

	お花クラブ
令和3年度	50人

- (7) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化
高齢者虐待予防（権利擁護）研修の実施、及び「虐待の芽チェックリスト」を活用し不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう取り組んだ。
- (8) リスクマネジメントの強化
リスクマネジメントにおいては、業務改善、各マニュアルの見直し、事故事例の収集と分析を行い事故防止に努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	256件	70件	5件
令和2年度	276件	63件	5件

- (9) 介護ロボット等介護支援機器の導入
見守り支援システム（ネオスケア）を導入し、利用者の安全（転倒転落防止）と職員の負担軽減を図ることができた。
(令和3年度見守りシステム使用者：4名)
- (10) サービスマナーの向上
サービスマナー向上のための委員会を中心に接遇改善（挨拶・声かけ）に努めることができた。

リハビリ計画

利用者の ADL 状況や身体機能、個性を把握し、一人ひとりに応じた個別リハビリテーション計画を作成し、他職種協働で利用者の状態維持に努めた。また、集団リハビリを実施し、身体機能の維持と精神面の安定、楽しみの充実を図った。

リハビリ実施状況

種 目	内 容	年間回数	年間実施人数
機能訓練指導員	四肢の関節可動域訓練 筋力訓練 立位・歩行訓練 日常生活動作訓練 認知機能訓練 趣味活動 (手芸、創作活動など)	4,169 回	80 人

生活リハビリ実施

- ・ ADL 動作の維持の促進
- ・ 移動時の手引き歩行訓練
- ・ 体操による体力や関節可動域の維持促進
- ・ 自動介助運動による麻痺側関節拘縮の予防
- ・ 生活内での立位訓練
- ・ 集団リハビリによる身体機能・認知機能の維持促進
- ・ 役割を持っていただくことでの認知機能の維持促進（タオルたたみなど）
- ・ 毎食の食事を通じ、ADL の維持

口腔機能維持管理への取り組み

歯科医師または、歯科衛生士より口腔ケアに関わる技術的助言、指導のもと口腔機能の維持に努めた。

健康管理報告

各部署との連携、情報交換を密にし、常に状態把握し、異常の早期発見に努め苦痛なく安心して生活できるよう援助した。また、マニュアルの見直し、介護スタッフへ研修、教育指導を行った。

施設における健康管理実施

7 月～8 月 職員健康診断（とくなが病院にて）

全 員 身長、体重、視力、聴力、血圧、採血、検尿一般
胸部 X－P（間接法）、EKG、内科診療

介護職員のみ 腰椎検査、腰椎 X－P

9 月～10 月 入所者健康診断（祇園診療所にて）

身長、体重、視力、聴力、検尿一般、採血、EKG
胸部 X－P

3 月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎 X－P

インフルエンザ予防接種（施設にて）

(11 月) 入所者 希望者のみ 85 名

職 員 希望者のみ 43 名

合計 128 名

入所者医療管理状況

		施設医務室に おける診療	他の医療機関における診療	
		診療総数	入 院	通 院
診 療 科 目	内科系疾患	0	2	31
	外科系疾患	162	2	2
	精神科	0	0	6
	眼 科	341	0	0
	整形外科	0	0	2
	耳鼻咽喉科	0	0	0
	泌尿器	6	0	2
	皮膚科	0	0	3
	その他	0	0	1
合 計		509	4	47

本表は、令和3年3月1日～令和3年3月31日まで1ヶ月における診療状況。

行事報告

令和3年度 行事報告

月日	行事名	行事場所	参加	付添	ボランティア
4月1日～7日	お花見	中庭	23名	10名	
5月1日～16日	こいのぼり鑑賞	東棟 南棟廊下	20名	7名	
6月21日	お楽しみ会（漫才）	東棟 食堂	20名	10名	
6月1日	アジサイ	南棟食堂	9名	7名	
6月13日	アジサイ鑑賞	北棟	8名	2名	
8月2日	スイカ割り	南棟食堂	23名	0名	
8月7日	ひまわり	北棟食堂	14名	5名	
8月27日	スイカ割り	東棟食堂	12名	1名	
9月21日	敬老会	中庭	5名	0名	
9月21日	敬老会	南棟食堂	18名	4名	
9月27日	敬老会	東棟食堂	12名	6名	
10月24日	紙芝居	南棟食堂	14名	5名	
10月30日	ハロウィン	東棟食堂	21名	9名	
10月30日	ハロウィン	北棟	16名	6名	
11月22日	マスゲーム	東棟食堂	10名	2名	

11 月 23 日	芋ほり	北棟	5 名	1 名	
11 月 28 日	運動会	南棟食堂	5 名	4 名	
12 月 24 日	クリスマス	北棟食堂	17 名	4 名	
12 月 24 日	クリスマス	南棟食堂	16 名	9 名	
12 月 24 日	クリスマス	東棟食堂	10 名	4 名	
1 月 1 日	新年祝賀会	各棟食堂	61 名	25 名	
1 月 9 日	書初め大会	東棟食堂	10 名	5 名	
1 月 9 日	福笑い大会	南棟食堂	8 名	2 名	
1 月 9 日	獅子舞	北棟	20 名	4 名	
2 月 4 日	豆まき	東棟食堂	1 2 名	3 名	
2 月 4 日	豆まき	北棟	1 2 名	3 名	
2 月 4 日	豆まき	南食堂	1 6 名	3 名	
3 月 3 日	ひな祭り	南食堂	1 5 名	2 名	
3 月 3 日	ひな祭り（鑑賞）	南棟食堂	5 0 名	8 名	

地域交流報告

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症により、施設内実習受け入れはなかった。

職員教育・研修報告

施設内研修においては、経験年数等に合わせた研修を開催し、職員個々のスキルアップを図り、専門的知識の向上に努めた。

令和3年度 施設内職員研修報告

研修日	時 間	場 所	内 容	講 師
4.5	10:15～10:45		ガウンテクニックについて	衣笠 あきみ
5.7	10:30～11:00		褥瘡について	衣笠 あきみ
6.7			認知症研修	萩原 かおり
6.7			コミュニケーション研修	吉中 宗則
7.6			ターミナルケアに関する研修	石井 智美
7.6			精神疾患についての研修	三輪 幸江
7.22			新入職員研修	徳永理事長、他
8.3			高齢者虐待予防研修	石井 智美
8.9			緊急時の対応についての研修	石井 智美
11.3			新入職員研修	徳永理事長、他
11.8			感染予防研修（資料配布）	石井 智美
12.8			プライバシーの保護、倫理及び法令遵守に関する研修（資料配布）	石井 智美
R4.1.5			新入職員研修	石井 智美
2.28			リスクマネジメント研修(危険予知訓練)	石井 智美

食事サービス計画

別紙参照

入所者の処遇状況

令和4年3月31日

1. 入浴の状況

種 別	対象人数	1人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時 間 帯
一般浴	10 人	2 回／1 週間	平均 3 名	水・金	9：00～10：00
特浴	56 人	2 回／1 週間	平均 3 名	月～金	10:30～16：30

2. 排泄状況

昼間 8:00～18:30	おしめ着用	40 人	コール対応及び、個別対応にて、 時間は各個人の排泄状態により異なる。
	トイレ介助	10 人	
夜間 18:30～8:00	おしめ着用	48 人	
	トイレ介助	2 人	
定時おしめ交換時間	9:30	15:00	排尿量及び、皮膚の状態により 個々の状態にあわせて、定時以外 も随時交換を行う。
	20:00	4:00	

3. クラブ活動の状況

・お花クラブ 月2回、火曜日（第二、四）

・趣味の時間 毎日

各個々の利用者の希望されるレクリエーション等を毎日実施。

余暇の時間において、手芸、園芸、集団レク、談話等を行う。又、集団において、リハビリ体操（タオル体操）を実施。

参加状況について

クラブ、趣味の時間共、ご本人の意志に任せ、又、その日の気分や体調状態に応じ、参加されている。

4. 在所期間の状況

	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上	計	1 人当たり 平均在所期間
男	6 人	6 人	1 人	2 人	15 人	1 年 2 ヶ月
女	14 人	26 人	10 人	6 人	56 人	2 年 6 ヶ月
計	20 人	32 人	11 人	8 人	71 人	2 年 3 ヶ月

5. 日常生活状況（令和 4 年 3 月 31 日現在数 71 名 6 名入院中）

歩 行				食 事			入 浴			着 衣			排 泄									
自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車椅子自立	車椅子全介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	昼間(5 時~22 時)					夜間(22 時~5 時)				
													便所		便器		おむつ使用	便所		便器		おむつ使用
													自分で可能	介助	自分で可能	介助		自分で可能	介助	自分で可能	介助	
5	3	21	36	42	4	12	5	14	46	11	7	47	15	10	0	0	40	12	2	3	0	48

(経管 7 名)

褥瘡のある者	5 名
--------	-----

6. 退所原因

区 分	人 数
帰郷退所	0
他の施設へ移転	0
医療機関へ入院	10
無断退所	0
死亡退所	22
計	32

入所者の状況

特別養護老人ホーム桑の実園
令和 4 年 3 月 31 日 現在

1. 介護保険者別入園状況（令和 4 年 3 月 31 日現在数 71 名）

保険者	男	女	計	介護度 要支援	1	2	3	4	5
たつの市	15	39	54	0	1	3	11	26	13
姫路市	1	2	3	0	1	0	2	1	1
市川町	0	1	1	0	0	0	0	0	1
宍粟市	2	3	5	0	0	0	1	2	2
備前市	0	1	1	0	0	0	0	1	0
太子町	1	5	6	0	0	0	3	0	3
相生市	0	1	1	0	0	0	0	1	0
計	19	52	71	0	2	3	17	30	19

2. 年齢別、性別の状況（入院中 6 名含む）

	65 歳未満	65 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上 100 歳未満	100 歳以上	計	平均年齢
男 性	0 人	5 人	7 人	8 人	0 人	20 人	84.95 歳
女 性	0 人	7 人	21 人	23 人	0 人	51 人	87.04 歳
計	0 人	12 人	28 人	31 人	0 人	71 人	86.45 歳

令和3年度 利用日数実績表

現入所者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,240	2,480	29,200
延入所実日数	2,090	2,087	2,038	2,149	2,122	2,073	1,980	1,966	2,085	2,035	1,858	2,063	24,546
延空床数	310	393	362	331	358	327	500	434	395	445	382	417	4,654
利用率	87.08%	84.15%	84.92%	86.65%	85.56%	86.38%	79.84%	81.92%	84.07%	82.06%	82.95%	83.19%	84.06%
退所時空床数	54	35	17	32	28	39	30	16	127	20	12	20	430
入院日数 (人数)	256	13	358	14	345	14	299	14	330	15	288	14	425
													4,224
													175

シヨーストステイ利用人数・利用日数 (16 床)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
基本総床数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	448	502	5,846
延利用日数	733	802	790	755	759	707	753	808	774	825	722	774	9,202
利用率	152.71%	161.69%	164.58%	152.22%	153.02%	147.29%	151.81%	168.33%	156.05%	166.33%	161.16%	154.18%	157.41%
利用人数	36	35	41	40	44	42	44	48	40	39	39	38	486

現入所・シヨーストステイ利用総数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,688	2,982	35,046
延入所実日数	2,823	2,889	2,828	2,904	2,881	2,780	2,733	2,774	2,859	2,860	2,580	2,837	33,748
延空床数	57	87	52	72	95	100	243	106	117	116	108	145	1,298
利用率	98.02%	97.08%	98.19%	97.58%	96.81%	96.53%	91.83%	96.32%	96.07%	96.10%	95.98%	95.14%	96.30%

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和3年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均栄養摂取量	1537	58.2	39.8	680	8.4	1.15	1.19	84	6.9
充足率(%)	102	102	99	113	120	115	119	84	86

1日1人あたりの平均単価 543円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	51	61
濃厚流動食	10	8
糖尿病食	16	17
心臓病食	10	7
腎臓食	0	2
脂質異常症食	1	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
低残渣食	0	1
透析食	0	0
合計	88	96

令和4年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和 3 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園デイサービスセンター

桑の実園デイサービスセンターでは、ミッションである「生きがいを持ち自立した地域生活を送って頂く」を念頭に置き、住み慣れた自宅での生活が継続して行えるよう、必要時には利用者及びご家族様と密に連絡とるとともに、ケアマネジャーや関係機関とも連携を図り、利用者の在宅生活の継続を支えてきた。また、専任の理学療法士による機能訓練を実施することで利用者の ADL の維持向上にも努めた。

コロナ禍という背景も含め、随時必要に応じた対応を行い、感染対策にも努め、拡大の防止などに努められた。

令和 3 年度の 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防＋総合事業）は 20.4 名で、前年度より減少している。中止者に対し新規数が少ないのが原因の一つと考えられる。またコロナ禍に伴い、蔓延防止期間など世間動向に応じ利用自粛する利用者が多くおられたのも要因となる。

総合事業の事業対象者に対して、入浴やリハビリを行っていることから（他事業所では制限があり困難な場合が多い）ケアマネジャーより事業対象者の問い合わせはあった。

人材育成に努め、利用者・家族に満足していただける質の高いサービス提供を目指した。

近年利用者数の低下が続いている。利用者のニーズの変化や利用の多様化などの背景をとらえ、サービス内容等見直しを行い、利用者が必要とするサービスの構築が必要と思われる。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、またご家族の介護負担の軽減に努めた。

リスクマネジメント部会を設置し、ヒヤリ・ハット、事故報告内容を話し合い、事故の原因分析、再発防止に努めた。

サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、また必要に応じてケアプラン等の見直しを行うことで、ある程度統一したサービスが提供できるように心掛けた。

令和3年度においても、職員間の申し送りはもちろん、部署会議または研修を定期的に行い、処遇内容の統一を図った。

時間の都合上、参加できない職員へは会議記録にて申し送り、別途時間をとって研修内容についての確認を実施することで、職員全員が同じ意識を持つことができた。

前年度より、事故報告は減少し、ヒヤリ・ハット報告の数が増えていることから気づきの点で事故を防ぐ意識が高まっている。また事故発生後は、対応・対策等検討を行い随時周知し再発防止に努められた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	14件	7件	1件
令和2年度	23件	4件	0件

2 健康管理報告

利用時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し日々の状態観察を行い、利用者に異常がみられるときは家族及び関係機関へ連絡を取り随時調整できた。

また医師等関係機関からの指示においても、随時対応し利用者のケアにあたれた。

利用中の急変に際しては、主治医・家族と連携を図り、救急搬送を行う等迅速な対応もできている。体調が不安定である利用者については職員間で情報を共有し、途切れなく経過観察を行い、異変時にも冷静な対応ができるようにした。

3 機能訓練報告

理学療法士を配置し、個別に対応した機能訓練を行うことができている。機能訓練にあたり、計画書作成等も行い管理を行うとともに、LIFEの対応も実施できている。

通所介護に求められる機能訓練とし、在宅生活継続と社会復帰につながるよう、心身

機能の両方にアプローチできるよう機能訓練を継続し、世の中の背景を踏まえ随時見直しを行なう。

4 入浴報告

看護師によるバイタルチェックを行い入浴を実施している。チェアー・リフト浴の需要が高い傾向あり限られた資源で対応できるよう随時検討し、効率的な入浴計画を立てていく必要があると考える。利用者のADLに応じ入浴形態の選定なども行い、利用者の意向のもと随時入浴形態の見直しの実施できている。また、入浴時に全身の皮膚状態観察を行うことで利用者の状態の変化の早期発見が行え、異常がみられる際は報告や受診などの声掛けに努めることができている。また、

5 食事報告

食事内容については看護職、管理栄養士等で検討し、必要に応じて変更を入れることで対応できている。また、利用者の嗜好に合わせて食事内容を変更し、食事サービス委員会へ意見をあげた。これからも利用者の状態（治療食等）に対応し栄養摂取面での援助を行っていけるよう継続していく。

食器や食事形態を工夫し、できるだけ利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や、食事時の姿勢について積極的に取り組んでいく。

利用者の人気メニューを調査し、食事サービス委員会にて意見を述べた。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡が行える体制を作った。また予定時間より大幅に遅れるときは随時利用者に連絡をし、その旨を伝え調整に努めた。

車輛の点検やオイル交換等整備も含め計画的に実施し管理できていた。コロナ禍であり、使用後は消毒など実施し感染対策に努めた。

7 行事報告

音楽療法士に毎月定期的に来ていただき、音楽療法を実施した。

コロナ禍の為、ドライブ等の行事を控え、代わり月1回の食事のイベント（ご当地食）を実施した。

令和3年度 行事報告

桑の実園デイサービスセンター

徳島フェア	当日利用者	4/20～21	11:00～14:15
熊本フェア	当日利用者	5/17～18	11:00～14:15
秋田フェア	当日利用者	6/22～23	11:00～14:15
長野フェア	当日利用者	7/26～27	11:00～14:15
フルーツポンチ作り	当日利用者	8/13～14	13:30～14:20
福井フェア	当日利用者	8/17～18	11:00～14:15
鳥取フェア	当日利用者	9/8～9	11:00～14:15
敬老会	当日利用者	9/18	13:20～14:10
おはぎ作り	当日利用者	9/23～24	13:30～14:00
白玉入りぜんざい作り	当日利用者	10/4～5	13:20～14:10
佐賀フェア	当日利用者	10/12～13	11:00～14:15
みたらし団子作り	当日利用者	11/12～13	13:20～14:20
香川フェア	当日利用者	11/16～17	11:00～14:15
パフェ作り	当日利用者	12/8～9	13:15～14:15
京都フェア	当日利用者	12/21～22	11:00～14:15
クリスマスクッキング	当日利用者	12/25	13:15～14:20
白玉入りぜんざい作り	当日利用者	1/10～11	13:15～14:15
岡山フェア	当日利用者	1/13～14	11:00～14:15
たこ焼き作り	当日利用者	2/11～12	13:15～14:15
広島フェア	当日利用者	2/15～16	11:00～14:15
パンケーキ作り	当日利用者	3/8～9	13:15～14:15
島根フェア	当日利用者	3/23～24	11:00～14:15

令和 3 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
夜間型デイサービスセンター灯里

令和 3 年度の事業所基本方針として (1) ミッションの遂行 (2) 接遇マナーの徹底 (3) チームワークの向上を掲げ取り組んできた。

「人生の晩酌」「娯楽こそ最大のリハビリ」をモットーに利用者様に楽しんでもいただけるサービス提供に努めた。 コロナ渦での日々のプログラム遂行は、感染対策に配慮しながらであった為制約が多かったが、工夫を凝らしたレクで利用者様には喜んでご利用いただけたと思う。またチームワーク向上の為、月に 1 度の会議で意見交換の機会を設け、相談しやすく情報共有しやすい環境作りに努めた。

経営目標としては、登録利用者数増を目標に、従来の作業療法訓練の実施と夕食提供の周知、提供時間の融通性の利便性を強調し営業を行ったが、令和 4 年 2 月にコロナ感染拡大の為、2 週間営業を停止したことで稼働率が減少。事業所実績においては、年間延べ利用目標回数 6,140 回に対し実績 5,618 回、加えて 1 日平均利用者数、目標 21.8 名に対して実績 21.1 名と目標達成を下回る結果となった。支出に関しては、クラスター発生により、これまで使用していた物品を感染物として廃棄処分し、使用物品を新たに購入し直すこととなった為、支出が大幅に増大した。加えて営業休止中には、利用者の検査送迎や利用者家族への電話対応、保健所や他関係事業所との連絡、施設内清掃作業により、人件費が生じることとなった。今後は経費、人件費共に抑えられるところは抑えていくよう今後取り組んでいく。

感染対策に最大限配慮しながら、更なるサービス内容の充実、職員の質向上を果たし、登録利用者増に向けて邁進していく。

1. 事業所の基本方針

○ 感染対策と報連相の徹底

感染対策をしつつ安心して楽しんでもいただける灯里を目指す。

利用者の方々の変化に気付き、部署内の報連相につなげ、
関連する家族様や、他事業所との情報共有を強化していく。

1) 月別利用状況

月	開所日数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4	26	19	35	276	162	37	28	3	560
5	26	18	33	288	179	33	31	6	588
6	26	19	32	271	151	43	39	20	575
7	27	18	33	256	165	55	37	15	579
8	26	10	26	262	137	77	43	2	557
9	26	15	30	258	168	54	45	3	573
10	26	13	38	241	172	60	38	0	562
11	26	13	47	221	166	88	44	0	579
12	25	8	43	206	180	84	49	0	570
1	24	8	65	203	173	76	42	0	567
2	12	4	31	2	17	7	3	0	64
3	27	10	76	159	113	74	34	0	466
計	297	155	489	2,643	1,783	688	433	49	6,240

2) 1 日平均利用者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
人数	21.6	22.7	22.2	21.5	21.7	22.8	21.7	22.3	23.2	23.6	6.1	17.3

2. 職員資質の向上

部署内研修の実施により、知識・技術の向上に取り組み、意識を高めることに努め、ルールブック等の活用により福祉社会職員として資質の向上に努めてきたが、引き続き質の高いサービスを提供できるように努める。

部署内研修内容

月	研修内容
4 月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
5 月	認知症及び認知症ケアに関する研修
6 月	身体拘束・高齢者虐待に関する研修
7 月	非常災害時の対応について (BCP)
9 月	事故発生・事故再発防止について
11 月	感染予防対策について
12 月	介護予防及び要介護度進行防止
1 月	コミュニケーション技術
2 月	感染予防について
3 月	プライバシー保護の取り組み・倫理及び法令遵守

3. 安全管理・防災対策

(1) 感染症・食中毒対策

法人感染予防対策委員会の感染ラウンドにて現場の問題となる箇所への指導内容を部署内で周知徹底に努めていたが、不十分な部分もあった。今年度2月には利用者様、職員のコロナ感染症発生が生じ、クラスター認定され、2週間の営業中止となった。この教訓を生かすべく改めて感染予防の取り組みを徹底していきたい。

(2) 事故防止対策

事故件数33件（内利用者事故29件、車両事故4件）、苦情1件、ヒヤリ・ハット6件となり、前年度よりは減少した。転倒や脱園の事故発生が前年度よりも多く発生したことが反省すべき点である。これらを職員全体で周知し、事故報告を挙げることで職員の意識改革につなげたい。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	33件	6件	1件
令和2年度	36件	8件	1件

(3) 防災対策

年2回の防火訓練、業者による定期検査、事業所自主点検を行い火災発生事例はなかった。今後は災害（地震）時での対策にも努める。

実施月日	訓練種別	訓練概要
令和3年9月30日	通報訓練 避難訓練 その他	職員の避難指示により避難経路から避難。建物よりできるだけ離れ待機。利用者様へ消防訓練の大切さと火災の原因、火災を起こさない為の注意事項を説明。
令和4年3月28日	避難訓練 通報訓練 消火訓練	火災発見後職員誘導により避難経路から屋外へ避難。水消火器を使用し、具体的な使用方法を実施、説明を行う。火災の原因や危険性、防火への日頃の意識付けについて説明。

4. 利用者支援サービス体制

(1) レクリエーション・趣味活動

脳トレーニング、体を動かすレクリエーションについては、感染対策も考えながら実施し、心身機能の維持向上に努めた。外出のイベント行事は感染予防を考え自粛したが、その分室内で楽しめる内容を積極的に実施した。

(2) 食事

利用者一人一人の状態に合わせ食事の提供を行った（食事形態・治療食等）。
行事食等楽しんでいただける企画もあり、夕食提供をすることで利用者、ご家族様の要望に応えた。座席の間にパーテーションを設ける感染対策を行った。

(3) 入浴

安全、安心して入浴していただけるよう努めた。

(4) 排泄

利用者様の排泄状況に応じ、適切な誘導、介助を行った。

(5) 健康管理

バイタルチェック、身体状況観察、体重測定等を実施し、健康維持に努め、異常の早期発見・対応ができ、緊急時のご家族様、主治医との連携により、迅速かつ最善の対応を行った。

(6) 個別機能訓練

作業療法訓練を中心に実施し、手指巧緻動作や認知機能改善を目標に、ご自宅で自立した日常生活が営まれるようサポートに努めた。

(7) 送迎

利用者様が乗車している状態での車両事故が4件発生。職員への安全意識の徹底、安全運転指導を継続して取り組む。

5. 年間行事実施報告

月	行事名
4月	誕生日会、季節の飾りこいのぼり作成
5月	誕生日会、季節の飾り紫陽花作成
6月	誕生日会、季節の飾り海の魚作成
7月	誕生日会、季節の飾り海とくじら、ひまわり作成
8月	誕生日会、季節の飾りコスモス作成
9月	誕生日会、季節の飾り運動会作成
10月	誕生日会、季節の飾り紅葉作成
11月	誕生日会、季節の飾りクリスマス作成
12月	クリスマス忘年会、誕生日会、季節の飾り正月作成
1月	誕生日会、季節の飾り節分作成
2月	誕生日会、季節の飾り雛祭り作成
3月	誕生日会、季節の飾り桜作成

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出を伴う行事は中止。

※毎月のお誕生日会は開催。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
ホームヘルパーステーション助さん

令和3年度に関して、総訪問時間数 介護保険 10,678 時間、障害者総合支援 4,508 時間、総合計 15,186 時間。介護保険利用者人数 860 人、障害者総合支援者人数 219 人、平均介護度 1.79 という結果となった。

新型コロナウイルス感染対策として、職員はマスクと手袋着用を必須とし、感染状況がピーク時においては、フェイスシールドを着用し訪問を行った。また、利用者様自宅訪問の前後では必ず手指消毒を行うことを徹底し、「感染しない・感染させない」を常に念頭に置き、全スタッフと共有した。特定事業所加算Ⅰ取得事業所として、なお一層の質の高いサービスを利用者様に提供できるよう、職員の質の向上に力を注いだ。軽度者である事業対象者への支援については、介護予防の観点から「できることはご自身でやってもらう」ことを念頭に置き、一緒に考えて必要なことを支援することで自立支援に資するサービス展開ができたと考える。障害ヘルプについても、相談支援専門員とサービス内容や訪問時間等について一緒に考え、障害者の社会参加のため、就労支援事業所や訪問看護などの多職種とも連携を図った。

人事に関しては、10月から定期巡回との兼務者を含めてサービス提供責任者4名配置で業務遂行した。また、登録パートが11月と12月に1名ずつ、常勤パートとなり人員体制を盤石なものにできた。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者兼サービス提供責任者	滝本 米美	H22.3.1	介護福祉士
サービス提供責任者	濱中 真由美	H29.1.1	〃
〃	藤本 昌子	H30.1.1	〃
〃	小寺 朱実	R3.10.1.	〃
	松本 京子	H23.3.15	ホームヘルパー2級
	石山 麻衣子	H25.10.24	介護福祉士
	濱洲 幸子	H26.1.5	ホームヘルパー2級
	横田 裕美	H26.4.1	介護福祉士
	森 百世	H27.10.19	介護福祉士
	池田 紀美	H28.3.6	ホームヘルパー2級
	山本 諭貴子	H30.8.1	ホームヘルパー2級
	内山 紀子	H30.11.1	介護福祉士
	福本 里美	H31.4.1	ホームヘルパー2級
	門口 愛	R2.8.1	介護福祉士

管理者兼サービス提供責任者 1 名、サービス提供責任者 3 名、常勤パート A 1 名、常勤パート B 3 名、登録パート 6 名

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施した。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定める通りに実施した。
- (3) サービス提供時間に要した訪問時間は、下記のとおり。
 - ① <早朝帯> 6:00 ～ 8:00
 - ② <昼間帯> 8:00 ～ 18:00
 - ③ <夜間帯> 18:00 ～ 22:00

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。
- (2) 登録ヘルパーについては、・区域外手当 1 回 515 円

4. 福利厚生

- (1) 年一回の定期健康診断 腰椎検査

事業推移

1. 介護保険サービス事業

(1) 〔身体介護〕

- 1) 利用者身体に直接接触して行うサービス（そのために必要となる準備、片付け等の一連の行為を含む）
（サービス準備・記録等、排泄・食事介助、清拭・入浴・身体整容、体位変換・移動・移乗介助・外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助）
- 2) 利用者の日常生活動作能力（ADL）や意欲の向上の為に利用者と共に
自立支援のためのサービス
（自立生活支援のための見守りの援助）
- 3) その他専門的知識・技術（介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮）をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(2) 〔生活援助〕

- 1) 身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるサービス。
（サービス準備、掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理・服の補修、一般的

な調理・配膳、買い物・薬の受け取り)

(3) [緊急時対応]

- 1) 訪問時、又はサービス提供中に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるようマニュアルを作成して実施した。(訪問時に携帯する) また、事務所責任者へ速やかに報告し、指示を仰いだ。
- 2) 緊急時の対応処理後、家族及び関係部署に速やかな連絡処理を行った。
- 3) 緊急時訪問介護加算算定要件に基づき、緊急訪問依頼時に対応した。

(4) [訪問介護衛生管理]

- 1) 訪問時のエプロン着用、手洗いと、消毒剤の携帯使用・補充の徹底を遂行した。
- 2) 利用者の健康状態観察、異常時における速やかな報告に努めた。
- 3) 訪問介護員自身の健康管理を心がけ、特に手洗いとうがいについては訪問後には必ず行うことを徹底し、実行した。

(5) [記録の整備]

- 1) サービス計画書の内容について、利用者・家族に説明し、随時状況確認を実施した。
- 2) 訪問の都度、訪問介護サービス提供記録を2枚作成押印し、利用者の確認印をもらい、1枚は利用者保管とし、1枚は事業所保管とした。
- 3) 訪問時の利用者の様子等、家族との連絡事項は訪問介護サービス提供記録の特記事項に記入し、利用者及び介護者との連絡を円滑に行った。
- 4) 連絡ノートを利用者宅に設置し、ヘルパー間、家族様も含めサービスの細かい申し送りをする事で、利用者に満足していただける様に連携を計れた。
- 5) 業務日誌を作成し、日々の細かい連絡事項や関連機関との情報のやり取りなどを記入することにより、情報の漏れや職員同士の業務の漏れを防げた。

(6) [訪問介護サービス利用契約書類の取り交わし]

- 1) 訪問介護サービス利用にあたっては、介護保険に基づき、契約書・及び重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明の上、個々に契約を行った。
- 2) その際に、家族様・本人様からのアセスメントもしっかり行い、情報を正確に把握したうえで、個別サービス計画を作成し、サービスの提供を行った。

(7) 訪問介護年間実績(令和3年度)

令和3年度	新規利用者数	35名
年間	合計利用者	860名
年間	総訪問件数	10,398件

(8) 人身・物損事故処理について

- 1) 令和3年度は、車輛事故0件。
- 2) 介護職員には、月1回行われるヘルパー会議において、事故の無いように細心の注意を払い、また事故が発生した場合の連絡及び対処方法を確認した。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	8件	0件	0件
令和2年度	17件	1件	0件

(9) 訪問介護員の会議・研修計画について

- 1) 全ての職員に1回/月のヘルパー会議の参加を徹底し、コロナ禍で会議開催が出来なかった時は、利用者情報等を紙媒体で配布し、情報共有とサービスの向上、さらには報告・連絡・相談に努めた。
- 2) ヘルパー会議の前には、ヘルパー会議開催の為の管理会議を行ったが、難しいときはメール等を活用し、情報共有等に努めた。
- 3) ヘルパー研修については参集での開催がおおむね月1回することができなかったが、内容についてはサービス内容の質の統一を目標に、様々な場面を想定し、共通認識のもと業務にあたれるように心がけた。

4) 社内研修開催状況

実施日	時間	内容
4月	コロナ対応の為、資料配布	令和3年度報酬改定勉強会
5月31日	12:00~13:00	接遇は利用者目線で考えよう
6月29日	12:00~13:00	介護職のための感染対策マニュアル
7月27日	12:00~13:00	熱中症の予防と緊急時対応
8月	コロナ対応の為、資料配布	個人情報の取り扱いについて
9月30日	12:00~13:00	訪問介護のできる事、できない事
10月29日	12:00~13:00	感染対策（環境整備）について
11月29日	12:00~13:00	精神疾患のある方への理解を深めよう
1月	コロナ対応の為、資料配布	口腔ケアで気を付けるポイント
2月	コロナ対応の為、資料配布	プライバシー保護はなぜ大切か
3月	コロナ対応の為、資料配布	虐待防止法の理解と対応

(10) 加算状況について

- 1) 特定事業所加算Ⅰを継続しており、通常単価に20%を計上し取得している。
今後も継続していけるよう要件を満たした体制の確立と、業務の遂行を目指す。

2. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害福祉サービス（居宅介護・移動支援）について、利用者のニーズに応じた対応を行うとともに、相談支援専門員と連携を図り、モニタリング時にはサービス提供責任者が同席し、今後の支援方向の確認を行った。
- (2) 居宅介護訪問介護年間実績(令和3年度)

令和3年度 新規利用者数	7名
年間 合計利用者	202名
年間 総訪問件数	3,875件

3. 保険外サービス事業

- (1) 保険外サービスについて、利用者のニーズに応じた対応を行った。

令和3年度 新規利用者数	8名
年間 合計利用者	11名
年間 総訪問件数	60件

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園

定期巡回の認知度も上がってきており、ふらっとねす祇園外（居宅）への訪問を積極的に増やせるように、たつの市全体としてとらえ、訪問範囲の拡大を行った。

表1に示している通り定期巡回の登録者数は40名から47名あった。平均介護度は2.6～2.8前後であった。やはり介護度の高い方は、施設入所される傾向にあり、要介護度1～3の方の利用が多かった。利用者の中には高齢者夫婦・軽度認知症あるいは日中一人の方も多くいる。しかし、ターミナル期の方は、自宅で最期を迎えたいという方もあり、自宅での看取りも行った。また入院はされたが、ぎりぎりまで自宅で過ごされた方も増えてきた。そのため、ますます在宅での介護・医療ニーズが必須となってきた。

住所地特例設置後、サービス付高齢者住宅に住まわれている方は1年間で対象者は3名であった。

介護・医療報酬実績では、月760万円～930万円あり、令和3年度9,900万円台となった。

【表1】 登録者推移と平均介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	8名	8名	8名	9名	14名	15名
要介護2	10名	13名	11名	12名	7名	10名
要介護3	10名	10名	9名	9名	10名	10名
要介護4	6名	6名	6名	8名	6名	7名
要介護5	6名	5名	4名	6名	6名	7名
計	40名	42名	38名	44名	43名	49名
平均介護度	2.80	2.69	2.66	2.77	2.81	2.61

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	14名	12名	12名	12名	11名	11名
要介護2	8名	8名	6名	8名	9名	11名
要介護3	10名	11名	10名	10名	11名	11名
要介護4	8名	6名	7名	5名	4名	4名
要介護5	7名	7名	6名	5名	7名	6名
計	47名	44名	41名	40名	42名	43名
平均介護度	2.70	2.73	2.73	2.58	2.69	2.60

入院され退院後は家族も在宅で希望される方もあり益々医療の需要が必須であった。地域への展開を増やすことを目指し、今後も重度の介入の必要な方への対応、受け入れも積極的に受け入れている。

処遇報告

介護と看護の両側面から在宅生活を支える立場として、利用者のＱＯＬの向上を目指し、自事業所研修や処遇の改善に努めた。

- (1) 臨機応変な対応
ナースコール・緊急時通報システムを使用し、オペレーターの対応のもと随時にサービスに対応する。対応を考慮する必要がある場合は管理者に報告・相談しスタッフと検討の結果対応する。
- (2) 会議による情報共有
より良いサービス提供に努めスタッフと共にシステム化を目指し毎月一回会議を行い情報共有や利用者のケア統一、自施設研修を実施した。
- (3) 在宅介護の実践
ふらっとねす祇園でのサービスから在宅サービス迄本来あるべき訪問領域を拡大し在宅でのサービスを実施した。
- (4) 理念を念頭に置く
新しいスタッフには、理念教育を施し、桑の実園福祉会の職員の一員である事を意識付けした。
- (5) 専門職としての意識
人事考課票の導入やサービス提供体制加算Ⅰの算定を取得しており専門職として高い意識を持つことができた。

事業推進報告

「地域包括ケアシステム」の中核を担う事業所となれるようシステム化に努めた。

- (1) 事業所の役割の再認識
福祉会の一員として、理念を意識し在宅生活を支えるサービスの一翼を担えるよう努めた。
- (2) 全体的な質の底上げ
毎月職員研修を行い、事業所として底上げを行った。
- (3) 充実したサービスによる新規利用者の獲得
訪問介護に加え、訪問看護も定額でサービスを受けられるメリットを生かし新規利用者も増え健康管理や服薬管理に努め、充実したサービスを提供した。
- (4) サービス内容の効率化
事業のシステム化や毎月の会議によるスタッフの検討によりサービスの質の効率化を行った。
- (5) 基礎を固める
理念教育から始め、介護職としての基礎知識を高め個別のサービス内容の統一が図れた。

随時対応・随時訪問報告

所定のマニュアルや介護・医療との連携を図りながら急変や体調不良者に対応した。

衛生管理報告

3月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎X－P

介護・医療連携推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 コロナウイルス感染拡大の為に中止	文書会議にて、利用実績報告		
第2回 コロナウイルス感染拡大の為に中止	自己評価のみ実施		

研修報告

令和3年度研修内容	
4月	定期巡回について
5月	ケースカンファレンス
6月	プライバシー保護への取り組み
7月	認知症及び認知症ケア
8月	感染症予防及び蔓延防止
9月	倫理及び法令遵守に関して
10月	防災・避難訓練
11月	接遇マナーについて
12月	高齢者虐待防止法に関して
1月	口腔ケアと身体への影響
2月	ケーススタディ（事例検討）
3月	一年間の振り返りと来年度への課題

今後の課題

地域密着型事業であり地域包括ケアを担う中核事業であるため、今後も地域への更なる展開を視野に入れなければならない。認知度向上のため外部との連携強化を図る一方、在宅での高度な医療介入に向けて人員確保、介護職の知識習得・質の向上を行う必要がある。

また本事業は、介護と看護が一体に行う在宅サービスである。そのため介護と看護の情報の共有を含めた連携は勿論、主治医との連携も不可欠である。医療・介護がチーム一体化となり、情報共有が大切となる。

さらには地域密着型事業として、いかに地域を巻き込んでいけるか。介護・医療連携推進会議だけでなく地域との繋がりが必要となる。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 小たつの家

事業の基本理念

当事業所では、一人ひとりが個別の安らぎを感じて頂ける第二の家を目指します。

- 一、 安心…安心できる居場所がある
- 二、 馴染…馴染みの顔と共に笑える
- 三、 役割…私にもできる何かがある

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動を行い、新規利用者の獲得は5名となった（令和2年度：12名）。昨年度に比べると新規獲得人数は減っているが、登録利用者が安定し、長期の利用継続に繋がったため1ヶ月の平均登録人数は24.5と予算であった24.0を達成する結果となった。

（1ヶ月の利用平均登録人数 24.5名 令和2年度 24.0名）

介護報酬における実績では、登録人数は予算を上回る結果であったが、令和2年度6,829万円と比べ令和3年度は6,680万円と-149万円となった。当初予算に対しては-195万円となった。その要因として令和2年度の平均介護度が1.92に対し令和3年度は1.88、当初予算の平均介護度が1.94であり、平均介護度が低かったことが影響している。

また、令和2年度の宿泊者数が3,477名に対し、今年度は2,919名だったため実費である、部屋代・食費の減収が影響している。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しつつ行い、安定した運営・経営を目指すと共に、今後も継続して質の維持向上を目指して取り組む。

1 処遇報告

- 1) 小たつの家の基本理念である「安心・馴染・役割」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合い、情報を共有し問題や課題の早期発見・早期対応に努めた。
- 3) 事業所内の会議・勉強会に積極的に参加することで、情報の共有化に努めた。

- 4) 令和3年度はコロナウイルスの影響で運営推進会議においてイベント（そうめん流し）等を開催することができず、また地域活動にも参加する機会もありませんでした。事業所内でそれぞれ役割を感じていただくよう努め、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束廃止に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めました。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、今までは事故報告をあげることが目的となっていた部分があったが、その事故に関して自分がどのような意識を持ち、どのような行動がとれれば事故を防ぐことができたかを考えるように取り組んだ。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	23件	1件	1件
令和2年度	18件	0件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、職員一人一人が担当利用者を持ち、その方のニーズ・課題・改善策・評価を自分たちで考え、その内容を毎月の部署会議で発表するようにしました。そのことで職員のアセスメント能力も上がり、その内容をケアプラン等に反映していくことができた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 新型コロナウイルス対策のため、来所前の検温・パーテンションの使用など様々な取り組みで感染を防ぐよう努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画を計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 小たつの家にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。

6 口腔ケア報告

- 1) 個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションでは体操・トランプ・音楽療法などを実施し、天気の良い日には散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれています。今後においても畑作業については「小たつの家」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、小たつの家においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成し、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度 … 倫理・法令順守について

5月度 … 認知症ケアについて

6月度 … 高齢者虐待

7月度 … 認知症ケアについて

8月度 … 認知症ケアについて

9月度 … 避難訓練

10月度 … 感染予防研修

11月度 … 認知症ケアについて

12月度 … 認知症ケアについて

2月度 … リスクマネジメント

3月度 … 消防訓練

(小たつの家) 運営推進会議 開催報告

令和3年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ひだまり

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

協力医療機関であるとなが病院との利用調整を中心に新規利用者の獲得を行うと共に、居宅介護支援事業所と連携することで、安定した経営を目指したが、入院が多く、なかなか安定した登録人数を確保できなかった。(1ヶ月の平均利用登録人数 22.4名令和2年度 23.8名)

介護報酬を含めた実績では、8,374万円となり、当初予算からは114万円減となった。平均介護度は昨年度は2.7 今年度は2.85と高齢化とともに重度化となった。

基本料金や各種加算(認知症加算ⅠⅡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ)については、確実に算定できるよう人員配置について随時見直を行った。新規利用者についても11名獲得することができたが、入院や永眠、他のサービスへ変更で登録抹消となった方も12名おられた。年途中から本来の看護多機能の機能が発揮されたため、収入の安定に繋がられた。

また、「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだま里の基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面・医務面において重度の方であっても利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも毎朝職員間で申し送りを行う時間を設け情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 運営推進会議においては、コロナ禍の関係上、イベント、また秋祭りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	28件	6件	0件
令和2年度	20件	0件	1件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。

- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。
- 8) 医療機関との連携を図り適切な訪問看護を行い、重度の方の生活を援助した。
- 9) 今年度は疥癬の流行があり、感染拡大予防に努め早め早めの行動を行ったが、病院受診のところで、検査結果に関わらず万が一を想定した行動ができておらず、感染を拡大させる結果となってしまった。
今後同様の状況が発生すれば、最悪の状況を想定した行動を心がけえるよう努める。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) ひだまり内ですべての食事を調理するようにし、経費削減に努めることができた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ提供できた。
- 4) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組みを行った。
- 5) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組みを行った。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い、処遇の充実に向けた取り組みを行った。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだまりにおいても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時における避難訓練も実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
 - 4月度：自事業所の役割
 - 5月度：介護保険制度について
 - 6月度：個人情報保護について
 - 7月度：認知症について
 - 8月度：倫理法令遵守について
 - 9月度：感染症について
 - 10月度：介護技術（入浴介助）について

- 11月度： 接遇について
- 12月度： 高齢者虐待予防について
- 1月度： 感染予防（コロナウイルス）について
- 2月度： について
- 3月度： 避難訓練

（ひだま里・ひだま里Ⅱ）運営推進会議 開催報告

令和3年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

「通い」のご利用曜日や回数、訪問介護の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、泊まりの対応も行い、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

(1ヶ月の平均利用登録人数 8.9名 令和2年度 8.3名)

介護報酬を含めた実績では、1,296万円となりました。当初予算 1,320万円からは24万円減という結果となった。

要支援者と要介護者の利用者が約半々となっている。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、要支援者・要介護者とも受け入れを進めるようにし、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりⅡの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面において利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) コロナ禍の関係上、盆踊りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し、職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	0件	2件	0件
令和2年度	0件	0件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れた。
- 3) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組んだ。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援を行うことでそれぞれが個別的な活動が負担なく行えるようサービスを提供することができた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い処遇の充実に向けて取り組んだ。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。

- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害に対する訓練も実施し、有事に対処できるよう努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
 - 4月度：自事業所の役割
 - 5月度：介護保険制度について
 - 6月度：個人情報保護について
 - 7月度：認知症について
 - 8月度：倫理法令遵守について
 - 9月度：感染症について
 - 10月度：介護技術（入浴介助）について
 - 11月度：接遇について
 - 12月度：高齢者虐待予防について
 - 1月度：感染予防（コロナウイルス）について
 - 2月度：について
 - 3月度：避難訓練

（ひだま里・ひだま里Ⅱ）運営推進会議 開催報告

令和3年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水

事業の基本理念

当事業所では、利用者が安心して利用できる空間と時間を提供し、できる限り家庭的な雰囲気の中で過ごして頂ける環境を提供します。

- 一、よりそい…癒しと寛ぎの空間の中で互いに寄り添い
- 二、わかちあい…それぞれの立場や気持ちを理解し
- 三、ささえあう…信頼し合える心の拠り所を目指します

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動が行えず、揖保川・揖保・御津地区を中心とした新規利用者が定期的に登録されたことにより、売り上げが安定した。

(1ヶ月の利用登録人数 23名)

介護報酬における実績では、新規利用者の平均介護度の重度化もあり令和2年度7,770万円と比べ令和3年度は8107万円となり、当初予算に対してプラス337万の実績になりました。(平均介護度は2.4)

基本料金や各種加算(認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・総合マネジメント加算・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ)については確実に算定できるよう人員配置について随時見直し、訪問体制強化加算を算定により収入の安定に繋げる事ができた。

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) 鮎水の基本理念である「よりそい・ささえあい・わかちあう」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 福祉社会において開催する会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
事業所での勉強会を年間計画にそって実施した。
- 4) 行事担当の職員が毎月イベントを考えて実施するようにし、利用者の方に季節を感じていただける工夫を行った。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ヒヤリ・ハットメモ」を活用させ事故やヒヤリ・ハットに対する意識改革を行ったが、年間を通してヒヤリ・ハット件数が減少し事故件数が増加するという点においても、事故を未然に防ぐという意識の欠落と利用者処遇等において情報の共有と徹底ができなかった。職員間の情報の共有・マニュアルの徹底が行なえていなかったことにより、脱園事故を起こしてしまった。
福祉社会にて行うリスクマネジメント委員会においても積極的に参加し、制度的・福祉会・小規模間での情報の入手と共有化に努めた。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	35件	2件	1件
令和2年度	29件	2件	2件

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。

- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) コロナウイルスによる対応として、訪問時・送迎時には検温し健康であることを確認し業務を開始する。また密にならないように、送迎車には大人数の利用者が乗車しないように努めた。
- 6) コロナウイルス感染対策で、職員はマスク着用しケアの実施を行った。利用者の方で咳き込まれている方には、マスクの着用協力を行ったり、利用形態を変更し訪問にて観察強化を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 鮎水での食事サービス委員会にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) コロナウイルス予防のため、台所とリビングの境目にビニールシートを設置し、利用者の方が食事をとられる席にも同様のビニールシートを設置し対応した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。
- 2) 近隣の歯科に協力していただき訪問歯科を行う事で、口腔内の環境を整える事ができた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれた。今後においても畑作業に

については「鮎水」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。

- 3) 利用者の方の希望も多く、個々にあった生活リハビリ実施に力をいれさせていた
だく。
- 4) 利用者の方が密にならないように、少人数で行えるレクリエーションを実施致し
ました。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、鮎水
においても夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施すること
で、防災面での安全確保に努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日ごろから避難経路、集合、
点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全
確保に努めた。
- 3) 災害時のマニュアル作成を行い、災害時に混乱しないように職員間で情報共有を
図った。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向
上と自己啓発に努めた。

4月度 … 運営方針・小規模多機能について

5月度 … 感染対策について

6月度 … 後見人制度について

7月度 … 訪問介護について

8月度 … 認知症予防について

9月度 … 身体拘束について

10月度 … 生活環境と役割について

11月度 … 環境について

12月度 … 成年後見制度について

1月度 … 高齢者虐待について

2月度 … 消防について

3月度 … 感染（コロナ）について

運営推進会議開催

今年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大の為、資料を配布し地域の皆様に情報提
供を行った。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 庵みつ

事業の基本理念

在宅での生活を望まれている方に、私達が大切にする「利用者本位（利用者の方の誇りや意欲などの価値観を最も大切にする）」をモットーに医療的に重度の方でも、利用者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう包括的・複合的にサポートし、在宅生活における新しい価値観を創造する地域のパイオニアを目指します。

- 一、想い…私達は利用者の方の想いを最も大切にします
- 一、看る…暖かい手で触れ、優しい心と目で見守ります
- 一、創る…ひとり一人が自分らしく生きる喜びを創ります

御津地域の居宅介護支援事業所・市民病院・介護施設など・訪問看護ステーションなどとの連携で、御津地区を中心とした新規利用者の増加を目指した。コロナウィルス感染症の蔓延や管理者交代等の影響があり、一旦は利用人数も介護報酬も減少したが、年間登録人数は昨年の229名から252名と増加となった。（1ヶ月平均21名）

介護報酬における実績では、利用者の平均介護度2.9。介護報酬79、291、740万円となり予算を4、935、606円増。前年と比較して9、392、088円の増額であった。

基本利用料や各種加算（認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅱ・特別管理加算、看取り加算・緊急訪看加算・科学介護体制加算など）については、確実に算定するにあたり、介護度の見直しや加算に対する裏付けとなる証明書類等を揃えるよう努めた。

「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談し、在宅復帰を推進する為に訪問看護・介護の強化を念頭に調整していった。

今後は、新しい生活様式が求められているなかでも安心して当事業所を利用していただけるよう、感染対策や災害時対応を確立し、看取りのみならず継続医療のサポート力を充実させ、利用者数（新規利用者）の確保につなげたい。今年度は、コロナウィルス感染症対策のため地域交流が困難であったが、状況が改善されれば、各居宅介

護支援事業者や行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を例年以上に積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたい。

1 処遇報告

- 1) 庵みつの基本理念である「想い・見る・創る」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境が提供でき、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、独自の利用者別連絡ノートを作成して、それ以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 日々の看護介護業務以外に必要な業務について、役割を割り振り、責任をもって取り組む姿勢づくりにつながれた。
- 4) 利用者の生活歴や取り巻く環境（家族を含む）を把握し、希望に応じたサービスを可能な限り柔軟に提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 5) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 6) 事故やヒヤリ・ハット報告を積極的に記載することを促し、都度、振り返りを共に行い、事故に対する知識と予防・対策を丁寧に検討、実施した。
- 7) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	37件	5件	0件
令和3年度	25件	3件	2件

2 援助報告

- 1) 新規利用者や医療介入の必要な利用者、認知症等に対処困難利用者に対し、心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別対応を充実させることで安定した生活の実現に努めた。例1. =すい臓がん末期の71歳女性。独居で余命6か月の間の介護への不安があり、事前申し込みに来られ何時でも対処できるように準備を希望。（現在要支援2）例2. =精神科疾患で70代の女性。夫のみの介護で徘徊・多動・対人恐怖症でなかなかサービスに結びつけられない。コスト

は発生しないが相談相手になったり、何らかのアドバイスを行うことで精神的負担の軽減になれば・・・と関わっている。

- 2) 利用に関する電話相談や事前説明、面談、見学などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明の実施、居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得たうえで、在宅での自立した生活の継続を援助した。必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。
- 4) 昨年6月に利用者同乗中、職員の運転ミスで送迎車が側溝に転落したことがあった。利用者職員ともに軽度の打撲で済んだが、後日、職員の運転技術について評価する機会をもち、送迎業務から外すこととした。

4 健康管理報告

- 1) 職員及び利用者ともに検温やマスクの装着、手指消毒等の徹底を図り、習慣化できるようになった。結果、今期、感染症の発生には至らなかった。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温・酸素飽和度など）や検査データ把握にて健康管理を行うとともに、毎月や2週間毎の体重測定などを実施することで異常の早期発見につなげた。
- 3) 利用者と家族へ随時、健康相談や助言を行い、異常が認められたときは、早めの受診を呼びかけ、必要に応じて受診同行を実施した。
- 4) 法人で規定された感染症対策に則り、感染症に対する予防と対策を周知徹底し、感染対策に必要な物品の導入や整備に努め、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 調理や食品の管理方法について見直しを行い、食中毒等の予防に努めた。
- 6) 利用者の使うスペースの整理整頓を行い、無駄な物品は配置しないように努めた。

5 食事報告

- 1) 外出などの機会が減っているため、食事で季節を感じられるよう、旬の食材の積極的な導入や行事食を提供するよう毎月企画した。
- 2) 安全で個別化された食事の提供が安定的に行えるよう、ミキサー食やキザミ食の形態・形状の統一を図るため職員会議で共通認識するカンファレンスを行った。
- 3) 本来、治療食が好ましい利用者も多く、減塩や栄養バランスのとれた献立となるよう職員に意識づけを行った。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供ができた。
- 5) 利用者家族や近隣の方よりの食材を頂き、季節感のある食事が提供を実施している。
- 6) 看取り期や食欲低下している利用者には、家族への情報提供を行い、利用者の嗜好に応じた食事や間食ができるよう差し入れ等の協力を依頼している。家族からの差し入れは利用者の喜びにもつながり、摂取量の増加や精神面での安定にもつながり、効果的に支援ができた。
- 7) おやつは手作りが主とし、素朴なおやつや初めて食される洋風おやつなどを提供し、コミュニケーションの活性化につながった。

6 口腔ケア報告

- 1) 10月の職員勉強会で口腔ケアの実施方法について見直しを行った。
- 2) 義歯の不具合などが生じた利用者に対し、提携歯科医に依頼支援を行った。訪問で義歯調整や作成をしていただくことで、咀嚼がしやすくなり、安全に経口摂取を継続できた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴（状態に応じてシャワー浴対応も柔軟に行っている）を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。特殊浴槽も活用し、清潔保持や安全確保に努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 3) 全介助の方の特殊浴槽での入浴を全職員が実施できた。
- 4) 脱衣場に温湿度計を設置し、気温差に配慮できた。
- 5) 訪問看護で入浴介助を実施し、利用者と家族に喜んでいただけた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) コロナウィルス感染症による緊急事態宣言の期間もあり、例年の外食や買い物の機会は作ることができなかったが、緊急事態宣言が解除された期間に、感染対策を行いながら、近隣の花畑や梅公園へのドライブを行った。また、数名であるが地元の富嶋神社に参拝へ行き、地域生活を実感していただいた。
- 2) ほぼ毎月行われる誕生日会では、利用者ご自身の写真とメッセージをつけたカードと職員と利用者全員で歌をプレゼントし、大変喜んでいただいている。
- 3) 毎月、月担当の職員が季節感を感じられる行事を企画実施している。行事の際は、行事に合った昼食やおやつを調理して、より行事を楽しめるように工夫をしている。なかでもおせち料理や仕出し弁当などは好評であった。
- 4) 日常では、マスクをしながらのキーボード生演奏にあわせた合唱やかたるた、トランプ、風船バレー、ちぎり絵での壁紙作成、塗り絵、計算脳トレに職員と一緒に参加していただき、利用者同士の交流やリハビリの一環として位置づけ、レクリエーションを提供するよう努めた。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、庵みつにおいても日中や夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。訓練では、現場職員から消防署への通報が円滑に行えないことがあり、臨時的に設備の点検を行った。設備には問題がなかったため、通報手順について再確認を行った。
- 2) 自衛消防組織や緊急連絡網を再編し、災害時には協力体制が迅速にとれるように周知した。
- 3) 水害時の避難は、指定避難場所は遠く、実際には避難が困難なため、御津中学校を避難場所とすることを事業所内で周知した。
- 4) 「自然災害時における業務継続計画」の作成を行っています。（各事業所）と同時に地域での連携の必要性を考慮して、御津地区の宿泊事業所5か所で「災害時連携協定書」を作成し協力体制を強化していく方向で動いています。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 下記の勉強会を事業所内で実施しサービスの質の向上と職員の自己啓発に努めた。
 - 4月度＝生活リハビリについて
 - 5月度＝高齢者の食事
 - 7月度＝消防訓練（日中想定）

- 8 月度＝危険予知訓練（KYT）について
- 9 月度＝回想法について
 - 消防訓練（日中想定）
- 10 月度＝口腔ケアについて
- 11 月度＝アンガーマネジメントについて
- 2 月度＝消防訓練（夜間想定）
- 3 月度＝レクリエーションについて
- * 11 月＝介護支援専門員資格試験
- * 1 月末＝介護福祉士国家試験

11 運営推進会議開催報告

今年度はコロナウィルス感染症対策のため、利用実績・活動報告を運営推進委員の方々に配布。運営推進会議は書面での開催となった。

事業所評価については、市からのアナウンスが無かったので、市の方に問い合わせ「事業所なだけ」でも良いとのこと。・・・いろいろ考慮して書面で評価をお願いして数名回答を頂けたので、運営推進会議メンバーの意見としてまとめさせていただきました。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
くわのみ園在宅介護支援センター

令和3年度は特定事業所加算Ⅱ算定事業所として、2名の主任介護支援専門員がたつの市の地域包括ケア構築に向けた自立支援ケア会議や認知症初期集中支援会議などの様々な会議に出席し、高齢者が安心して住める地域づくりの一翼を担えるよう力を注いだ。

たつの市地域包括支援センターサブセンターとしての在宅介護支援センター業務については、ウィズコロナの状況においても、感染対策を徹底した上で在宅高齢者の実態把握訪問を950件行った。

体制に関しては、令和3年度は5月末にケアマネジャー1名産休から復帰し、年度末には正職ケアマネジャー5名、常勤パートケアマネジャー1名、相談員1名の6名体制となった。

1. 居宅介護支援事業

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計(A)の内 相談実人数B	左の計(B)の内 新規の相談実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来 所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4月	30	30	98	3	194	295	222	5	247	183	2	3	85
5月	31	31	85	5	206	296	221	6	213	174	0	0	93
6月	30	30	101	2	263	366	291	8	244	186	0	0	95
7月	31	31	90	4	251	345	283	4	233	189	3	1	86
8月	31	31	106	4	267	377	266	14	246	182	1	0	96
9月	30	30	110	3	248	361	224	8	234	180	2	2	93
10月	31	31	112	2	236	350	213	7	240	186	1	1	101
11月	30	30	131	1	250	382	224	4	235	205	6	3	96
12月	31	31	120	2	236	358	235	3	221	179	2	1	96
1月	31	31	118	0	228	346	223	6	220	150	0	0	102
2月	28	28	98	0	196	294	221	7	206	163	1	1	98
3月	31	31	101	1	235	338	248	4	241	225	5	2	116
計	365	365	1271	27	2810	4108	2871	76	2780	2202	23	14	1157

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退院・ 退所加 算	通院 連携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	16	41	37	71	24	5	4	0	5	0	0	0	109	94
5月	16	40	33	71	24	6	5	1	8	5	0	0	115	89
6月	15	40	34	70	24	7	4	0	8	5	1	0	112	89
7月	15	40	35	73	26	9	3	0	12	5	0	3	123	90
8月	14	39	34	76	25	10	3	0	10	3	1	1	116	87
9月	9	31	44	78	28	12	2	0	8	6	0	1	127	86
10月	14	39	35	76	28	11	5	0	5	6	0	2	122	79
11月	14	37	34	78	28	11	4	0	4	6	0	2	126	88
12月	14	42	32	82	27	12	5	0	3	5	4	3	129	80
1月	12	40	38	78	31	15	4	0	6	2	1	2	130	93
2月	12	41	33	77	32	13	6	0	3	5	0	2	131	87
3月	11	45	31	80	36	13	8	0	4	3	1	3	141	88
計	162	475	420	910	333	124	53	1	76	51	8	19	1481	1050

2. 在宅介護支援センター業務

老人福祉の基本理念に基づき、当在宅介護支援センターはたつの市地域包括支援センターのサブセンターとして、高齢者の支援（総合相談・見守り・訪問・実態把握または、虐待等の発見）や地域との連携、家族介護者の支援、介護予防の普及・啓発を行った。また、地域包括支援センターからの業務協力依頼にも速やかに対応し、行政との連携を深めた。在宅介護支援センターとしての活動実績は下記のとおり。

1. 高齢者支援

介護に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談への対応

高齢者実態把握調査（年間：950件）

特定高齢者の発見・情報提供

2. 地域との連携

民生児童委員との連携

圏域内の地域ケアネットワークの構築

たつの市内在宅介護支援センターとの連携

3. 福祉サービスの利用申請代行

4. 家族介護者への支援

○家族介護者教室（楽・得介護塾）開催（1回）

	内 容	開催日
1	介護予防教室～転倒予防と脳トレーニング～	令和3年11月25日（木）

○家族介護者リフレッシュ旅行開催（1回）

1	すくね茶屋	令和3年10月27日（水）
---	-------	---------------

令和 3 年度事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
老人保健施設 旭陽

令和 3 年度は上期平均利用率 74.68%、下期平均利用率 83.47%と年間では平均利用率 79.08%となった。

年間平均在所日数は、181.9 日（令和 2 年度 132.4 日）となり、平均介護度は、一般 3.41（令和 2 年度 3.38）、短期入所 2.91（令和 2 年度 2.86）となっている。

増床に伴い、今後も医療・リハビリを必要とされている重度要介護者の利用及び、認知症の方の利用が増加する傾向にあると考えられる。

今後も年間を通して安定した運営を行うため、とくなが病院だけでなく、その他の医療機関からの入所を積極的に受け入れ、各部署・各関係機関との連携をさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

1. 看介護処遇援助報告

- 1) コロナ禍で中止となっていた石原歯科医院の歯科衛生士の訪問診療による摂食、嚥下障害を有する方に対する口腔ケア等、人数制限を行い再開。入所者の口腔衛生に留意し、肺炎などの予防に努めた。
- 2) 身体拘束廃止に向け、ケアの質の向上を目指し概ね 1 回/月委員会にて協議し、検討、分析を行い改善に繋げていけるように努めた。（令和 3 年度拘束者 1 名）
拘束時には指定の手順を踏み、ご家族への説明や定期的なカンファレンス及び拘束を外していく取り組みを行った。
- 3) リスクマネジメントを実践していく為に、リスク部会をおおむね 1 回/月実施し、介護・医療事故の発生の防止に努めた。（令和 3 年度はコロナ感染対策の為紙面開催）
- 4) 感染予防に関する職員への啓発及び教育・研修を実践し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等のまん延防止に努めた。
- 5) 規律マニュアル委員が中心となり職場のルールブックの見直しや規律に関する職員への教育・指導に努めた。
- 6) ケアプランや療養上必要な記録等の電算化を進めるために、作業マニュアルを随時見直して変更し、業務改善に努めた。
- 7) 利用者個々への受け持ち制を推進し、また、介護支援専門員の役割を充実させ、ケアプランの評価と見直しの向上を図った。

- 8) 医師の指導の下、リハビリ職員と協働し各利用者に沿った、体位変換・ポジショニングを随時検討し、褥瘡発生の予防に努めた。
- 9) 全介助が必要な要介護者の褥瘡予防及び改善に向け、レンタルでのエアーマット導入及び医師・看護師による褥瘡回診の実施、医療物品の見直しを行うことで、褥瘡の改善、褥瘡ステージⅡレベルの新規利用者の受け入れが可能となった。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
R3	189	20	0
R2	109	6	0

2. 介護報告

(1) 入浴の状況

種別	対象人数	一人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時間帯
一般浴	28 人	2 回／週	4 人	月～土	9:00～17:00
特浴	78 人	2 回／週	4 人	月～土	9:00～17:00
特例	13 人	2 回／週	4 人	月～土	9:00～17:00

(2) おむつ交換の状況

区 分	対象人数	定時交換の時間
昼間 8:00～18:30	62 人	9:00 14:00 20:00 3:00 (4 回以上／日)
夜間 18:30～8:00	81 人	

※ 排泄量及び皮膚の状態により定時以外も随時交換を行う。

※ コール対応及び個々の排泄パターンにより時間は異なる。

(3) クラブ活動の状況

目的：同じ趣味を楽しむことで、出会いやふれあいを増やし、なじみの関係を深めます。また、創意工夫により楽しみながら自主性を育てる。

クラブの種類：クッキング

3. 行事報告

(1) 実施行事名

行事名	実施月日	時間
おやつバイキング	6月25日	14:30～15:00
七夕会（行事食）	7月7日	11:30～13:00
おやつバイキング	8月17日	11:30～13:00
祝101歳誕生日パーティー	8月20日	11:30～13:00
敬老会（行事食）	9月20日	11:30～13:00
クリスマス会（行事食）	12月24日	11:45～13:00
新年祝賀会	R4年1月1日	11:30～13:00
節分	2月3日	11:45～13:00
祝100歳誕生日パーティー	2月5日	11:30～13:00
ひな祭り	3月3日	11:45～13:00
祝100歳誕生日パーティー	3月10日	13:30～14:00

※毎月誕生者にはケーキを提供し誕生日会を実施（14:00～14:30）

※新型コロナウイルス感染予防のため、クッキング、外出行事等中止しています。

4. 相談業務報告

- (1) くわのみ園在宅介護支援センターは勿論、その他の支援事業所やとくなが病院地域連携室との連携を図り、新規の利用者獲得へ繋げることができたが、急な入院の後に、すぐに対応出来ないこともあったため、稼働率のばらつきがあった。
- (2) 入所時より適切なケアが実施できるよう入所検討会を実施し、医師・リハビリ・看護・介護職に対し情報提供を行ってきた。
入所者の身体状況が重度化（年間平均介護度3.41）され、在宅へ退所されるケースが年間で18名だった。（在宅復帰率14.8%）
- (3) ボランティアについては、桑の実だよりでの募集や社協への依頼等の働きかけを行い、地元婦人会のお掃除ボランティアの参加があった。

① 入所系実績（R 3 年度）

	入所・ショート合算	
	延べ人数（人）	稼働率（％）
4 月	1,778	57.0
5 月	2,152	66.7
6 月	2,377	76.2
7 月	2,764	85.7
8 月	2,564	79.5
9 月	2,588	82.9
10 月	2,565	79.6
11 月	2,507	80.4
12 月	2,643	82.0
1 月	2,717	84.3
2 月	2,490	85.5
3 月	2,868	89.0
計・平均	30,029	79.1

5. リハビリテーション報告

- (1) 令和 3 年度の入所者個別リハビリは概ね週 2 日、短期集中リハ加算対象者は週 3 日以上の頻度で実施できた。

短期集中リハビリは希望回数が実施できるように努め、リハビリ職員の人員が満たしている月は週 4～6 回のリハビリを実施し希望に添うことができた。

加算対象外の入所の通常のリハビリは、一人あたりの 1 回 10 分の個別リハビリを週 2 日は継続して実施した。

認知症短期集中リハビリテーション実施加算は、リハビリ職員の人員が満たされている月は実施した。

- (2) ケアプラン・リハビリ実施計画書に基づき、個々に合った ADL 練習（床上動作、トイレ動作、移乗動作等）をより生活に密着した場所（居室・トイレ・廊下等）で実施した。より積極的な能力向上が必要な方は歩行補助具を使用した歩行練習、平行棒内歩行練習、平行棒内応用歩行練習、バランス練習等を実施した。
- (3) 他部署との連携を重視し、現場職員の看護・介護職とこまめな報告・相談を実施した。移乗・移動方法やベッド上の体位変換やポジショニングをリハビリ目線からだけでなく、日中・夜間を通しての現場の看護・介護職の視点もふまえ、他職種の意見を取り入れながら共に検討しケアの向上に努めた。
- (5) 相談室と連携をとりながら在宅復帰・在宅支援が必要な利用者に、入所早期から自宅を想定したリハビリプログラムを協議・検討しリハビリを実施した。

- (6) 入所ミーティングや担当者会議に可能な範囲で参加できた。入所者の ADL 状況やリハビリ状況を他職種と情報共有し、必要なケアとリハビリを実施することができた。

老健の部署会議に参加し部署間で情報共有を行い課題解決に努めた。

新規入所検討会にも可能な限り参加し新規入所者の事前の情報収集、入所時の対応を他職種で検討し連携に努めた。

- (7) 自宅や入居先への退所前訪問や退所後訪問を必要に応じて実施し在宅での生活状況を把握し ADL 面の助言や福祉用具の相談・検討を実施した。心身機能や退所先の環境を考慮し、在宅生活に支障が出ないように問題点や生活環境を反映したリハビリを提供することができた。入居先の事業所への細かな引き継ぎを実施し利用者が安全・安心して生活できるよう援助した。

6. 施設内実習受入報告

- (1) 看介護実習

令和 3 年度の看護・介護実習の受け入れは、未実施。

- (2) リハビリ実習

令和 3 年度のリハビリ実習の受け入れは、未実施。

7. 消防報告

毎月、福祉会合同で実施している防火委員会へ参加し、定期的な消防設備の安全確認と福祉会合同で実施している防災訓練に参加し、防災に関する知識の向上に努めた。今後も自衛消防組織の一員として継続した参加に努めていく。

8. 栄養士報告

*別紙参照

9. 施設内研修報告

*別紙参照

10. 今後の課題

2021 年は、介護保険制度が改正され、その中でも、科学的介護情報システム (LIFE) を活用した PDCA サイクルの促進が挙げられている。利用者の生活を支援することで尊厳を保持することが重要な役割である一方、昨今では職員の対応によって利用者のアウトカムを向上させることも期待されつつあり、このような背景の中で、介護サー

ビスのアウトカム等について、科学的手法に基づく分析を進め、個々の利用者への生活支援だけでなく、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止等の取り組みを進めていくことが求められている。

改定と同時に、老健増床も始まり、より一層の組織の強化、職員の育成に力を入れていく必要がある。

老健施設では医療と介護の専門職が協働し、各職種が平等に意見を出し合う「多職種平等」の考え方のもと、日々のケアを行い、日常的に医療と介護の連携が行われているが、このような職場環境でこそ、人材育成・キャリアアップができると考える。

2021年度は、サービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定であった。2021年度は介護福祉士の勤務実績の結果が 75.0%となり、名称変更となったサービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定となった。上位加算であるサービス提供体制強化加算Ⅰ（介護福祉士割合 80%以上）を目指していく。

介護現場をめぐる環境は、現在も大変厳しいものがあるが、熱い思いと情熱を持ち、一人ひとりの「心」に丁寧に向き合いながら、「利用者・職員及び携わる人を真に良い方向へ向かうようにする」というミッションのもと、旭陽全体で力を合わせ全力で取り組んでいく。

令和3年度施設内研修予定表（看護・介護）

月	研修内容	講師
4月	接客接遇とマナーについて	橋本総主任
5月	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	看護師
6月	認知症及び認知症ケアについて	橋本総主任
7月	口腔ケアについて	紙面開催
8月	非常災害時の対応	紙面開催
9月	身体拘束等の排除の為の取り組み	伊吹総主任
10月	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護について	伊吹総主任
11月	ケアプランについて	嶋津ケアマネジャー
12月	身体拘束等の排除の為の取り組み	日沖介護
1月	認知症及び認知症ケアについて	三木介護リーダー
2月	褥瘡予防について	日高看護主任
3月	ターミナルケアについて	日高看護主任

※事故の発生予防又はその再発防止について→毎月リスク部会

※新入職員研修・・・4月1日、2日、・10月1日、2日

※事故発生など緊急時の対応→普通救命講習（法人）

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和3年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均栄養摂取量	1537	58.2	39.8	680	8.4	1.15	1.19	84	6.9
充足率(%)	102	102	99	113	120	115	119	84	86

1日1人あたりの平均単価 543円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	51	61
濃厚流動食	10	8
糖尿病食	16	17
心臓病食	10	7
腎臓食	0	2
脂質異常症食	1	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
低残渣食	0	1
透析食	0	0
合計	88	96

令和4年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和 3 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 通所リハビリテーション

令和 3 年度は 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防）が 26.2 名となった。

平均介護度は、2.17（令和 2 年年度 2.2）となっており、昨年より平均介護度が下がっている。

年間の延利用者数は介護保険利用者が令和 2 年度の 5,939 名から令和 3 年度は 7,241 名と増加、介護予防利用者は令和 2 年度 878 名から令和 3 年度は 854 名と減少がみられる。

令和 3 年度の新規利用者は 50 名（令和 2 年度 33 名）と前年度より増加している。また、問い合わせも前年度より 148%増加がしている。復帰者が 43 名、中止者が 84 名（抹消 42 名）と入院後入所になる方や、突如入所となる傾向が多かった。コロナ禍にて緊急事態宣言等に伴い自粛などの影響もある。

今年度から新規事業に取り組んだことで問い合わせの増加、新規利用者の増加、利用者の定着の増加につながったと思われる。また、運動時間の増加につながり利用者自身の満足度も上昇している。新規事業後、認知症利用者の増加など例年と違う層の利用者獲得が増えた傾向もある。

今後も、安定した運営を行い新規利用者の確保・各曜日の利用者の調整等を行い、「利用者の方が生きがいを持ち、自立（自律）した在宅生活を継続できるようにする」というミッションのもと、医師・リハビリ・看護・介護の専門職が自分たちの役割とお互いの役割を理解し綿密に連携を取り、それぞれが特徴を十分に発揮できる環境を作り、「心身機能」だけでなく「活動」「参加」に焦点をあて、利用者の方が地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう支援していく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき、利用者の意思を尊重し、日常生活上の介護並びに健康保持の為の相談や助言を行いました。また、ご家族の介護負担の軽減に努めた。

サービス提供票に基づき、食事・排泄・入浴・送迎・個別リハビリテーション等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、統一したサービスが提供できるように心掛けた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	53 件	71 件	0 件
令和3年度	51 件	35 件	0 件

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し、日々の状態観察を行うことで、必要に応じて医師の診察を行うが、基本的には各居宅介護支援事業者や家族へ連絡し、家族の方からの主治医への診察を依頼した。また処置等に関しては、主治医からの指示がある場合はそれに従って処置を行った。利用者の健康管理や療養上の看護を行い、日常生活上の介護、介助等も実施した。

3 リハビリテーション報告

リハビリテーションの計画、実施、記録、管理等は理学療法士・作業療法士にて実施した。利用者や家族からの依頼・リハビリ内容や福祉用具の相談等も随時実施した。

通所リハビリテーション利用者全員に対し利用日毎の個別リハビリテーションの提供を実施した。さらに短期集中リハビリテーション加算を対象利用者希望に応じて算定できた。リハビリテーション提供体制加算は、スタッフの配置状況が少ない日以外は算定できた。利用時間通じてリハビリテーションケアが実施できた。

利用者一人ひとりの身体・精神・認知面やADLを評価し、その利用者のニーズに沿うリハビリを行う事ができ、必要な方には利用時の空き時間や家庭で行える自主運動を提案し指導した。

自宅訪問評価や担当者会議・リハ会議にて、利用者様や家族様、デイケア職員、ケアマネージャー等とのコミュニケーションや情報交換を積極的に行うことで、しっかりと情報共有ができた。

一人一人に合ったパラリハの個別メニューをリハビリ職員が組み、基礎トレーニングを午前・午後1回ずつ取り組んでいただくことで、来所時の利用者の運動量を増やすことができた。基礎トレーニングへの参加が困難な方には座位で行える作業療法を提供した。

また、マシントレーニングを介護職員による誘導を行えるようにしたことで積極的に運動される方が増えた。

物理療法では個人にあった対応が行え、利用者様に好評であった。定期的な評価を行いリハビリ・パラリハの影響を利用者にフィードバックすることができた。

	デイケアリハビリ実施者	
	延べ人数（人）	1日平均（人）
4月	616	23.6
5月	627	24.1
6月	623	23.9
7月	677	25.1
8月	706	27.1
9月	726	27.9
10月	748	28.7
11月	742	28.5
12月	684	27.3
1月	669	27.8
2月	549	24.9
3月	665	24.6
計／平均	8,032（平均 669.3）	313.4（平均 26.1）

4 入浴報告

バイタル測定にて利用者の状態を必ず確認してから入浴を実施した。入浴される方が増えると共に、介助が必要な方も多かったが、職員のスキルアップと業務を円滑に行うことで、安全に入浴していただけた。又、利用開始時より身体機能が向上をされた方においては、随時入浴形態の見直しを行っている。

入浴形態別に午前午後と入浴時間を分けるなど体制を見直し実施。

5 食事報告

食事内容についてはご家族・看護職・管理栄養士等で検討し、必要に応じてご本人の栄養状態の改善や口腔ケアを取り入れることで対応できており、また利用者の状態（治療食等）に対応し、栄養摂取面での援助を行っているため、今後も継続していきたい。又、コロナ禍であり、以前より行事は減っているが、できる限りで実施した。

6 送迎報告

運行経路・送迎時間・運転職員・添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡も行えている。

利用者名簿にて管理できており新規利用者やショート利用者の追加変更も随時行えており、送迎前の車両点検やオイル交換等も計画的に行えているので今後も継続していく。

7 行事報告

コロナ禍にて行事自体の実施が困難となるも、パラリハの取り組みにてサービスの内容は以前より充実しており、利用者にて取り組み内容が異なり、利用者の活気がみられ、実際に活動量も増加している。希望者には毎月工作を実施している。

令和3年度 通所リハビリ：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施月	研 修 名	講 師	場 所
1	4月	非常災害時の対応に関する研修	森山	デイケアルーム
2	8月	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	森山	デイケアルーム
3	9月	接遇に関する研修	森山	デイケアルーム
4	10月	倫理及び法令順守に関する研修	森山	デイケアルーム
5	11月	事故発生又は再発防止に関する研修/緊急時の対応に関する研修	森山	デイケアルーム
6	12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修/身体拘束の排除の為に 関する研修	森山	デイケアルーム
7	1月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	森山	デイケアルーム
8	2月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修/身体拘束の排除の為に 関する研修	森山	デイケアルーム
9	3月	認知症及び認知症ケアに関する研修	森山	デイケアルーム

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 訪問リハビリテーション

1 報告事項

- (1) リハビリテーション実施計画書に沿った個別のリハビリテーションを提供できた。
- (2) 利用者の身体機能に合わせた住環境設定およびご家族への提案を行えた。また、福祉用具業者の立ち会いも含め福祉用具の提案や、個別に自主運動の指導を行った。
- (3) 複数での訪問体制に伴い、各理学療法士でリハビリテーション記録への記録や申し送りノートへの記入を行い情報共有が行えた。

- (4) 本年度は一日平均利用者数 9.83 名、平均介護度 2.36 となっており、前年度と比較し一日平均利用者数はプラス 0.12 名であった。

一次補正予算にて目標時間 110,980 分に対し実績時間は 102,620 分でマイナス 8,360 分、目標金額 18,551,520 円に対し売上金額は 18,031,874 円でマイナス約 52 万円と目標を達成することができなかった。

今年度も予防の事業所評価加算が算定対象外となったが、前年度と比べ収入は 95 万上がり、延べ利用人数も前年度を上回った。前年度と比べ死亡者や入院入所などで利用終了者は低かったが、新規獲得数は前年度よりも少なかった。特に 12 月は急な退職者があり、徐々にデイケア、入所利用者も増えリハビリ部全体として職員が不足し、1 月以降は入所職員からの応援も受けながら訪問業務を回していた状況となり、新規の受け入れについては曜日によって空きがない場合があるなどの支障が出てしまった。

リハビリマネジメント加算 B (2) を算定していったが、訪問看護ステーションと比較して診療が必要となることで利用の負担が増えていた。12 月からリモートでの診療方法を実施し業務の効率化を図れたとともに、利用者様も負担も軽減することができた。また、指示書期限よりも 1,2 週間早く診療予定を組んだことで、診療未実施減算を極力なくしつつ利用の安定化も図ることができた。

今後もリモートでの診療を実施していくことで利用者への負担が軽減でき、かつ事業所としても強みとなり居宅介護支援事業所へのアピールにもつながると考える。

- (5) 営業を行うことで新規の利用希望の問い合わせは一定数あるが、年明けのコロナウイルス流行による利用控えと、訪問看護からのリハビリと違って老健医師の診療が必要となることと、定期的な各事業所からのリハビリテーション会議への参加が必要、訪問看護からのリハビリと比べて単位数が高い等の理由で新規利用の見合わせをされる方もおられた。

2 実績

営業日数	延べ要介護実施者数	延べ要支援実施者数	合計	1日平均
4月(26)	199	55	254	9.76
5月(26)	203	48	251	9.65
6月(26)	199	49	248	9.53
7月(27)	226	48	274	10.14
8月(26)	207	45	252	9.69
9月(26)	237	35	272	10.46
10月(26)	229	38	267	10.26
11月(26)	234	38	272	10.46
12月(25)	207	32	239	9.56
1月(24)	202	34	236	9.83
2月(24)	195	35	230	9.58
3月(27)	203	42	245	9.07
合計	2,541	499	3,040	9.83

3 今後の課題・方向性

- (1) 新規獲得は一定数行えているが、利用終了者も多かった。来年度については現在のリモート診療の体制を継続・維持していくこととともに営業活動を積極的に行い利用者獲得に努める。

リハビリに力を入れたデイサービス等の施設の増加を受け、営業時にはリハビリ専門職の個別でのリハビリをまとまった時間で提供が可能という強みをアピールしつつ、ケースによっては通所との併用も提案していく。

- (2) 老健の医師によるリモート診療を今後も可能な限り継続する。

(3) リハビリテーションマネジメント (B) 2 を算定する。診療時にリハ会議を開催しその際に老健医師よりリハビリ計画書の説明を行う。

(4) 訪問リハビリは主に「通院が困難な状態にある利用者の心身の機能の維持・回復を図る目的」でサービスの提供を行うことが基本であるが、地域・在宅での生活は病院における生活と異なり、慢性期の対応が主体であり、その中での訪問リハビリは機能の回復というよりは障害のある生活をどのように援助するかが主要な役割である。

よって前年度同様、当事業所では定期的に評価は行うが、状態による利用者の選別をせず、利用希望があれば受け入れる方向で事業を進めていく。

令和 3 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
あさひ訪問看護ステーション

令和 3 年度実利用者数は 52 名で前年からの継続利用者は 30 名、新規利用者は 22 名であった。延べ訪問件数 2,583 件のうち、介護保険 1,380 件（53%）、医療保険 1,203 件（47%）となった。

実利用者 52 名のうち、訪問看護が終了となった 28 名をみると病状の悪化による入院 11 名（39%）、死亡 9 名（32%）、残り 8 名（29%）は他サービスへ移行している。老老介護や独居、介護者の認知症発症等、在宅での介護力の低下もあり、病状が悪化したり、介護度が重くなると在宅生活を継続することが困難になっている。

新規利用者 22 名のうち 40%は連携の病院や診療所から指示書を頂いたが 60%は地域の医療機関及び診療所からであった。24 の医療機関、医師 27 名から指示書を交付して頂いた。医療保険の利用者は地域医療連携室から直接紹介されることが多く、今後も引き続き地域医療連携室や在宅療養支援診療所等との連携を図っていく。

介護保険制度の改正で訪問看護を提供できる場が拡がり、地域包括ケアシステムにおいても在宅医療とともに期待される役割は大きい。当法人においても令和 2 年 8 月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営している。

来るべき 2025 年の超高齢化社会に向けて在宅等で安心安定した療養生活が継続できるよう、より質の高いサービスを目指して邁進していく。

人事労務報告

1 職員実績

令和 2 年度より引き続き常勤 2 名、パート 3 名で常勤換算 3.8 人のスタートとなった。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営も継続して行っている。

2 労務実績

- (1) ステーションの運営規程に準じ営業を行った。但し、休業日であってもニーズや希望がある場合は営業とした。

営業日、営業時間

月曜日から土曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

日曜日、年末（12/30～）年始（～1/3）は休業

- (2) 職員の勤務希望を考慮しながら、管理者の判断のもと、訪問状況に合わせて勤務時間を調整し対応した。
- (3) 給与実績
当法人給与規程に従う。
- (4) 厚生報告
- 1) 年1回の定期健康診断とインフルエンザ予防接種を実施した。
 - 2) 職員互助会行事への参加援助をした。
 - 3) その他、職員の厚生に関する援助をした。

事業推進報告

1 訪問看護支援実績

利用者総数	52 名	継続利用者 30 名	介護保険利用者 56 %
		新規利用者 22 名	医療保険利用者 44 %
延べ訪問件数	2,583 件		介護保険 53% 医療保険 47%
緊急時訪問看護 (24 時間連絡体制)	38 名 (73%)		
特別管理加算 (重症者管理加算)	26 名 (50%)		
複数名訪問看護加算	1 名		
ターミナルケア加算	7 名		
その他	休業日（日曜日・年末年始）も指示及び希望にて対応		

2 緊急時対応実績

38 名（73%）の利用者に同意を得ており、看護等に関する相談がある場合の対応や症状の急変その他緊急の事態が生じた時は直ちに主治医に連絡し、指示に基づき必要な処置を講じた。

また、必要がある場合は家族や介護者に、急変時の状態観察のポイントや対応の仕方を指導するとともに連絡先・連絡方法を明確にした。

連絡の手段としては常時携帯電話 1 台を 1 名の職員が持ち、24 時間連絡体制で対応した。

3 利用者負担金報告

利用料の徴収は当ステーション利用約款に基づき行った。

4 ステーション整備促進報告

(1) 利用者の実態把握を行う。

表 1～表 3 参照

(2) 書類の整備を行う。

(3) 研修への参加

表 4 参照

表 1. 利用者の月別推移

年 月	利用者総数	延べ訪問件数
2021 年 4 月	35 名	267 件
5 月	31 名	256 件
6 月	29 名	238 件
7 月	26 名	187 件
8 月	23 名	150 件
9 月	24 名	165 件
10 月	29 名	197 件
11 月	30 名	201 件
12 月	27 名	225 件
2022 年 1 月	30 名	213 件
2 月	30 名	224 件
3 月	27 名	260 件
合 計	341 名	2,583 件

表 2. 居住地

たつの市	龍野町	21 名
	揖西町	6 名
	ふらっとハウス楓 1、2	5 名
	誉田町	1 名
	神岡町	1 名
	新宮町	2 名
	揖保川町	2 名
	揖保町	4 名
	ふらっとねす祇園	8 名
相生市		2 名
合 計		52 名

表 3. 指示書交付医療機関

たつの市	とくなが病院	6 件
	祇園診療所	8 件
	水野内科医院	2 件
	中村医院	1 件
	八十川医院	1 件
	たけだファミリークリニック	8 件
	県立西播磨病院	2 件
	龍野中央病院	2 件
	佐野内科医院	1 件
	米花クリニック	1 件
	山本内科	2 件
	揖保川病院	1 件
	たつの市民病院	1 件
相生市	IHI 播磨病院	2 件
	半田中央病院	1 件
姫路市	姫路医療センター	1 件
	書写病院	1 件
	姫路中央病院	3 件
宍粟市	ウスキ医院	1 件
西宮市	兵庫医科大	1 件
合 計	20 医療機関	41 件

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
居宅介護支援事業所ほのか

令和3年度は令和4年1月までは特定事業所加算Ⅰ算定事業所として、地域包括支援センターとの連携や地域のケアマネジャー支援、自立支援ケア会議への参加などの取り組みを行った。令和4年2月からは正職ケアマネジャー2名がひだまり及びひだまりサテライトの計画作成担当者兼務になった関係上、ケアマネジャー数の加算要件を満たすことができなくなり、特定事業所加算Ⅱの算定となった。

体制に関しては年度末には、正職ケアマネジャー4名、非常勤ケアマネジャー2名の体制となった。

事業活動報告

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。また、中重度者や支援困難ケースを中心として質の高いケアマネジメントを行えるように努力した。

下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計 (A)の 内 相談実 人数B	左の計 (A)の 内新規 の相談 実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その 他
4月	30	26	186	5	244	415	201	4	195	236	0	0	102
5月	31	26	175	9	210	394	199	5	193	223	1	1	93
6月	30	26	162	11	208	381	200	7	192	230	0	0	104
7月	31	27	155	3	202	360	196	3	180	198	0	0	93
8月	31	26	141	5	189	335	190	2	182	204	0	0	83
9月	30	26	140	6	190	336	192	1	191	198	0	0	94
10月	31	26	131	7	195	333	191	5	185	201	0	0	101
11月	30	26	162	12	198	372	180	4	192	238	0	0	93
12月	31	25	159	3	171	333	183	4	186	220	0	0	106
1月	31	26	148	1	181	330	182	0	176	212	0	0	93
2月	28	22	126	5	164	297	166	3	169	185	0	0	85
3月	31	27	110	1	169	280	165	3	159	171	1	1	96
計	365	309	1765	68	2301	4166	2245	41	2200	2516	2	2	1143

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象者	要 支援 Ⅰ	要 支援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退 院・退 所加 算	小規 模連 携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	4	12	17	52	37	33	26	17	4	0	9	0	167	33
5月	4	13	17	50	38	33	26	15	5	10	1	0	163	34
6月	4	13	16	52	37	34	24	16	7	7	2	0	164	33
7月	4	13	16	52	36	35	21	16	3	13	3	0	162	34
8月	5	12	17	49	35	27	19	18	2	7	2	0	149	34
9月	5	12	16	51	33	29	21	16	0	5	1	0	150	33
10月	5	11	15	51	35	29	18	13	5	8	0	0	146	31
11月	5	15	11	48	31	31	18	14	4	8	3	0	143	31
12月	5	11	15	48	36	29	20	12	4	6	5	2	147	33
1月	5	14	16	45	35	29	19	11	0	10	0	0	139	37
2月	5	14	16	44	33	27	13	11	3	2	1	0	130	35
3月	4	14	16	44	34	26	12	11	3	8	0	0	128	34
計	55	154	188	586	420	362	237	170	40	84	27	2	1788	402

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サービス付き高齢者向け住宅
ふらっとねす祇園

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い、住宅であることから個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が確保された生活を送っていただくことができる。

外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることができ、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できる。

高齢者にとって安心で快適な住まいの整備、提供ができるようにこれからも努める。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実入居室数	43	43	45	45	44	43	44	43	45	45	43	44	43.9
自立	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0.41
要支援1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0.41
要支援2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.08
要介護1	14	12	12	12	12	12	13	12	13	14	13	14	12.75
要介護2	13	12	12	12	11	10	10	11	12	11	11	11	11.33
要介護3	6	8	8	8	7	7	7	7	7	7	6	7	7.08
要介護4	5	6	8	8	8	8	8	7	7	7	7	6	7.08
要介護5	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3.75
平均介護度	2.16	2.42	2.38	2.38	2.43	2.44	2.41	2.40	2.36	2.33	2.35	2.30	2.36
平均年齢	86.4	86.4	85.7	85.8	85.4	85.0	84.7	86.8	86.9	86.6	86.6	86.4	86.06

(入居者地域分布)

令和4年3月31日現在

たつの市	41	宍粟市	2
相生市	0	姫路市	0
太子町	0	その他	1

運営体制

24 時間スタッフの常駐、24 時間ナースコール対応等いつでも安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

食事に関しては、原則的に自由選択となっておりますが、桑の実園福祉会セントラルキッチンでの配食サービスをご利用いただくことも可能です。管理栄養士が栄養バランスを考えて献立をたてており、治療食等幅広く利用者の方々に合ったお食事を提供させていただいている。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努めてきたが、1 件の事故事例があった。引き続き再発防止に取り組む。

- ・ 事故報告…1 件
- ・ 内訳…転倒事故 0 件 脱園事故 1 件 食事未発注 0 件 連絡不備 0 件

防火防災対策

消防訓練を計画実施した。火災発生事例は無かったが引き続き防火防災対策に努めていく。

水害発生時の対応について、会議等で避難行動について検討しており災害マニュアルの作成も行っている。

(消防訓練実施日、訓練概要)

- ① 令和 3 年 10 月 21 日
- ② 令和 3 年 3 月 24 日

通報訓練…通報設備機器の役割、取扱い方法の習熟、消防機関への通報内容確認。

避難誘導訓練…避難誘導方法、経路、誘導時の注意点確認。情報伝達訓練。

消火訓練…水消火器使用により訓練実施。消火器使用要領、留意事項説明。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指し、イベントボランティアグループの催し物、祇園喫茶を開放し、勉強会等の開催を行った。

入居者様も地域に溶け込むことができ、生活の基盤が確立できるように、職員一同サービスの充実を図っている。

入居されている皆様に、たつの市広報配布等情報提供も行っている。

会議・研修報告

毎月第3木曜日に管理人会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得、祇園に入居して良かったと思っていただけるよう、今後も努める。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
祇園診療所

1. 施設・設備機器

(1) 設備機器

追加した機器は今年度なし。

2. 事業実施

(1) 医療

暮らしに身近な“総合かかりつけ医”として、治療を実践した。

平成26年度よりミッションを掲げ、安心・安全な場作りから取り組みを開始している。引き続き、月毎の重点項目を決めて、患者対応に不備がないように、事故等が起きないように、情報が共有できるように、業務を遂行した。

我々のミッションは、地域社会の受け皿としての機能を果たしていく事

地域に開かれた診療所（保険医療機関）として、子どもから高齢者まであらゆる病気の治療や予防、早期発見に努め医師を中心とし積極的に診療を行った。また精密検査や入院が必要になったときも関連病院であるとなが病院や、近隣の病院・診療所、専門機関等とも連携を図り、包括的な医療を提供した。

また昨年度に引き続きコロナウイルス感染予防対策が必須となっており、当診療所においても環境だけでなく職員の感染対策徹底に努めた。

	外来受診者数 (延人数)	個別健診 (人数)	がん検診・特定健診 (人数)	予防接種 (延人数)	主治医意見書 (件数)
4月	239				
5月	177				5
6月	230				8
7月	232				2
8月	202				8
9月	179				4
10月	239	2			3

11 月	312				3
12 月	244				4
1 月	225				1
2 月	205				5
3 月	272				
計	2,756	2	0	0	43

特別養護老人ホーム桑の実園の利用者健診、雇用時健診、一部職員へのインフルエンザ予防接種を開院日時に合わせ継続実施し、法人内で健康管理の役割を担った。

	桑の実園健診 (人数)	職員定期・夜勤・腰椎 (人数)	雇用時健診 (人数)	インフルエンザ予防接種	
				(職員人数)	(家族延人数)
4 月			4		
5 月			5		
6 月	58		3		
7 月	8		7		
8 月		14	6		
9 月	22	29	7		
10 月			1		
11 月			10	25	
12 月			8		
1 月			6		
2 月			8		
3 月			6		
計	88	43	71	25	0

(2) 診療体制

診療日及び診療時間は次のとおり。

診療日及び診療時間(令和3年4月～令和4年2月)
◎ 月曜、金曜 午前 09:00～正午／午後 01:30～午後 04:30
◎ 木曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診
診療日及び診療時間(令和4年3月～)
◎ 月曜、火曜、金曜、土曜 午前 09:00～正午/午後 03:00～午後 06:00
火曜 午後 04:00～午後 06:00 土曜 午後 02:00～午後 05:00
◎ 水曜、木曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診

(3) 地域貢献

① 地域での講演活動

コロナウイルス感染対策の為、令和3年度は未実施。

② 介護・医療連携推進会議

コロナウイルス感染対策の為、令和3年度は未実施。

(4) 運営・管理

① 安全管理・感染対策

「医療安全管理指針」、「院内感染対策指針及びマニュアル」、「医薬品安全管理体制・医薬品の安全使用のための業務手順書」等により、職員が共通の認識を持って、安全管理・感染対策を行った。

② 研修等の状況

コロナウイルス感染対策の為、業者による研修等は未実施。

法人内での感染対策の周知、徹底に努めた。

③ 事故・ヒヤリ・ハット及び苦情

種 別	件 数	詳 細 等
医 療	事故 0 件	
	ヒヤリ・ハット 0 件	
	苦情 0 件	

④ 職員の状況

職 種	令和3年4月1日 現在	令和3年4月2日～令和4年4月1日		令和4年4月1日 現在
		採用・異動増	退職・異動減	
医 師	1			1
看護師	1			1
准看護師				
看護助手				
事務員	1(1)	1	1	1(1)
計	3(1)	1	1	3(1)

()内は再掲で兼務者

令和 3 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
介護タクシー格さん

令和 3 年度の利用実人数は 6,495 名、新規利用者数 68 名、年間売り上げ 17,439,760 円となりました。

年間通して、目標達成できた月が 9 回という結果にはなりましたが、年間売上目標は達成することができました。今後も運転士 5 人体制を維持し可能な限りの予約調整を行い、車両稼働率を上げて全月目標達成に取り組んでまいります。

コロナウイルス感染対策につきまして、予防対策は行っておりますが、利用者の乗車後、その利用者が濃厚接触者であったことが判明、直ちに運転手、その後乗車した利用者の PCR 検査実施、結果、感染者なく無事治まったという事例がありました。気を緩めることなく感染対策継続していきます。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者	軸原 秀文	H27. 4. 1	
運転士	中林 宏	H24. 3. 1	中型自動車二種免許
運転士	内匠 一成	H25. 2. 15	大型自動車二種免許
運転士	足立 憲昭	R2. 10. 1	中型自動車二種免許
運転士	阿部 和裕	R3. 9. 20	中型自動車二種免許
運転士	松本 正幸	R3. 12. 20	中型自動車二種免許
事務員	黒田 美由紀	H24. 8. 27	
事務員	橋本 美代	R2. 3. 1	

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定めるが、事業目的に沿って利用者様の希望を第一に、体制を調整しながら運営。

3. 給与

- (1) 職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。

4. 福利厚生

- (1) 福祉会行事への参加（ボーリング大会・新年会・HT 杯・職員旅行・新入職員歓迎会）。
※令和 3 年度の行事開催はございませんでした。

建物・器具備品管理

1. 建物整備

- (1) 事務所の整理整頓の実施と、定期清掃の実施。

2. 器具備品管理

- (1) 送迎サービスに必要な物品は常備し、使用後は補充する。
車椅子、老人車、手指消毒用アルコール、除菌用ウェットティッシュ、消臭剤、
洗車道具、踏み台、嘔吐処理セット、非接触型体温計
- (2) コロナ感染予防対策の為、車両内運転席、後部座席の間に飛沫防止シートを設置。

3. 送迎車両の管理と安全運転の実施

- (1) 走行前の車両点検は、確実にを行い安全な走行が出来るよう務めた。
- (2) 車両の清掃を行い、気持ちよく乗車して頂けるよう務めた。
- (3) 燃料の確認と補充、オイル交換も時期を見て行えた。
- (4) 1乗車ごとに、車内点検を行い忘れ物の確認、清掃・消毒は徹底して行えた。
- (5) アルコールチェッカーを導入し、点呼記録簿を実施する事により、リスク管理と体調管理が行なえた。
- (6) 令和3年度におきましては、5件の事故事例報告。内容は車両の破損等自損事故でした。事故ゼロに向け取り組んでいます。

事業推移

1. サービス内容

- (1) 病院への通院、入院、転院
- (2) 養護施設への送迎
- (3) 家族や友人との旅行
- (4) 買い物や役所、銀行等への行き来
- (5) 空港や駅への送迎
- (6) 車椅子などの運搬

2. 緊急時対応

- (1) 送迎時に利用者の状態急変が生じた場合、状況を早期報告し、落ち着いて速やかに対応できるよう事務所との連携強化を図り、利用者の情報収集に努めた。
- (2) 緊急時の対応処理について、関係部署に速やかに連絡し処理を行うことに努めた。
- (3) 職員間の連携を密にし、情報共有に努めた。

3. 記録の整備

- (1) 利用者の身体状況と必要な備品を聞き取り、送迎時忘れず準備を行なう。また、安心してご利用頂けるよう利用受付書に情報を記載し、次回利用時確認を行なった。
- (2) 受付・予約を受けたら、地図にて住所を調べ周りの状況を把握し、時間に遅れること

なく送迎業務につくことが出来た。

- (3) 月に1回職員会議を開催し、業務上の問題点、課題等を検討し対策に努めた。
- (4) 法令に基づき運転者台帳の作成を行った。

4. 顧客の獲得・管理

- (1) サービス内容等の情報提供を行った。
- (2) 利用者名簿にて顧客管理を行っている。
- (3) 送迎時の注意点、利用者様関すること等、職員間での情報共有に努めた。
- (4) 丁寧な言動を心がけ、気持ち良く利用して頂き、再度利用頂けるよう努めた。
- (5) 利用者様の要望に可能な限り応えられるよう取り組んだ。
- (6) 予約を受けることが無理な場合、丁寧に説明しお断りし、次回のご利用のお願いを行った。

5. 送迎の年間実績(令和3年度)

新規利用者数	68 名
年間総利用件数	4,719 件
年間 総営走距離	46,704 km

6. 乗務員マニュアルの作成

- (1) マニュアルを作成することでサービスの向上に努めた。
- (2) マニュアルを厳守する事でムダが無くなった。また必要に応じてマニュアルも追加、修正を行った。
- (3) 毎月開催するタクシー会議において、問題点・課題・要望について対応検討に努め、日々の電話、メールにより、リアルタイムでの情報共有に努めた。

感染予防対策

- (1) コロナ感染予防対策の為、予約時から体調について聞き取りを行い、乗車時に乗客の体温測定、手指消毒を徹底し、走行中の換気も行った。
- (2) 利用者様熱発時の予約、コロナ関連(PCR検査等)での受診送迎対応について、本部へ相談し指示を受け対応しました。
- (3) 自己の体調管理を徹底し、体調不良時、家族内の陽性者発症、濃厚接触者認定等事態を早期に報告し指示の下対応、感染拡大防止に努めた。
- (4) 職員の3回目コロナワクチン接種完了。
- (5) マスク着用、手指消毒の徹底に取り組みました。

令和 3 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園セントラルキッチン

利用される方の状態に応じて、栄養バランスのとれた食事、糖尿病食・心臓食・透析食・潰瘍食等の治療食、また、荒切り・キザミ等の食事形態対応、事前に聞き取りをしている禁止食材等に対応し配食サービスを行ってきました。

新型コロナの長期化でフレイル状態の人が増え、その原因として食事量の低下、低栄養、体重減少があげられます。予防のポイントとしてはやはり栄養のある食事が大事となります。

配食サービスの目的は単に食事を配達するだけでなく、見守り支援として安否確認も行っており、本人様、家族様の安心を届けるサービスが重要となっています。緊急時の対応についてもスムーズで的確な対応を引き続き行っていきます。

令和 3 年度の配食実績、安否確認対応事例、感染予防対策を報告させていただきます。

配食実績（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

配達先 月	ふらっとハウス 楓 1	ふらっとハウス 楓 2	ふらっとねす 祇園	市内高齢者宅	配食数
4 月	1,198	813	2,825	502	5,338
5 月	1,308	753	2,937	521	5,519
6 月	1,369	580	2,875	482	5,306
7 月	1,540	619	3,004	491	5,654
8 月	1,452	726	2,693	572	5,443
9 月	1,384	642	2,705	692	5,423
10 月	1,463	595	2,888	686	5,632
11 月	1,318	571	2,724	568	5,181
12 月	1,373	527	2,708	567	5,175
1 月	1,506	427	2,722	561	5,216
2 月	1,305	386	2,438	527	4,656
3 月	1,382	620	2,703	539	5,244
計	16,598	7,259	33,222	6,708	63,787

安否確認対応事例

- ① 配達時、本人様の様子がいつもと違い、声掛けするも反応悪い。緊急連絡先の訪問看護事業所へ連絡し職員来るまで待機。来た看護師へ状況説明し対応依頼。
- ② 配達時、台所で転倒されているのを発見、利用されている小規模多機能事業所へ連絡。来た看護師へ状況説明し対応依頼。
- ③ 配達時、門扉・玄関が閉まりいつもと違う状況。呼び鈴鳴らすも出て来られず、裏手に回り声掛けするとかすかに返事あり。その後も状況改善なく家族様へ連絡し状況説明。家族様よりわかりました連絡しますとのことでしたが、結果転倒されており骨折入院になられた。

感染予防対策

職員は日々の健康チェックを行い、出勤時に健康チェック表へ状態記入、異常時には状況報告し指示を受け対応。職員の3回目のコロナワクチン接種も完了し、配達時にはマスク着用、手指消毒を徹底して業務に従事しています。

今年度、新型コロナ陽性者へのサービス提供依頼があり、十分な対策を取りながら食事配達を行いました。配達職員への感染もなく対応できました。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業所内託児施設 くるみのおうち

1 教育理念・方法

(1) 食育の充実

- ① 味覚だけでなく、様々な食感、香りや匂い、鮮やかな色合いや盛り付けなど、五感すべてにおいて満たされるような言葉掛けに配慮しながらみんなで揃って給食をいただいた。感染症対応のため、座席を空けて座り子ども同士での語り合いをできるだけ少なくしたが、職員は子どもたちの間に座り一人ひとりにマナーを知らせたり「おいしいね」などの言葉掛けを行った。手を掌わせての挨拶が定着し、発達段階に応じた食器の使い方を覚えた。
- ② 嫌いな食べ物も一口だけでも食べられるように、職員や子ども同士で励まし合い、食べることができた時には大いに褒めるようにした。また、少食な子どもについては、初めの盛り付けを減らし、おかわりをする楽しみ・達成感を味わえるようにした。
- ③ 敷地内の畑（くるみ畑）の整備をし、子どもたちと土作りから始め、季節に合った野菜の種や苗を植え、草抜きや水やりを実施した。クッキング保育はできなかったが自分で収穫した野菜をその場で食べたり、持って帰って自宅で調理していただいたりし、食育と共に自然と触れ合い、豊かな情操を育んだ。

(2) 豊かな感性の育成

- ① 設定保育にはできるだけ外あそびを取り入れ自然との触れ合いを楽しんだ。
- ② 散歩に出掛け、四季の移り変わりや自然に触れ合うことができ、交通ルールを守ることなど、社会性やルールを身につけた。
- ③ 定期的に作品を作り上げ、壁面に掲示することで創造力と達成感を感じることができた。
- ④ 福祉会の利用者様とのふれあいはコロナ禍のため実施できなかったが、ガラス越しでのあいさつや手合せで、少しのコミュニケーションをとることができ園児、利用者様の笑顔を見ることができた。

(3) 視野・見聞を広げる

- ① 月齢毎に保育室を分け、担当保育士の下、同学年の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育むことができた。また、お互いが刺激しあって成長し、遊びの幅が広がった。

- ② 定期的に 0 歳児～5 歳児までの異年齢での関わりの時間を持ち、助け合いや思いやりの心を育むことができた。
- ③ 朝夕の絵本や紙芝居の読み聞かせを毎日実施し、想像力、集中力、社会性を身につけることができた。

2 利用者への待遇

- ① 福祉社会職員の各事業所それぞれの多様な勤務時間に合わせたサービスを提供した。また、長期休暇の一時利用者の受け入れも実施した。
- ② 毎日の視診・検温、毎月の身体測定、年 2 回の健康診断を実施し、また、毎日の食事摂取量や便の状態を観察し、必要時は保護者へ速やかに連絡した。
- ③ 園と家庭とが共通の意識を持って子どもの育成に当たれるように、登降園時の申し送り、連絡ノートでのやり取りを密にした。また、必要時には保護者との個別面談を行った。
- ④ 月齢別の年間計画と一人ひとりの成長に合った個別の月間計画と食育計画そして、クラスごとの週日案を作成し、個々の発達段階に応じた保育を提供した。
- ⑤ 産休明け（0 歳 2 ヶ月）からの保育の提供のために環境を整え、細やかな保育ができるように、保育内容の見直し統一を図った。
- ⑥ 福祉会の管理栄養士と連絡を密に取り合い、発達段階に応じた食事メニューや、アレルギー物質を除いた除去食の提供等、個々に合った食事の提供を行った。
- ⑦ 1 回／月、職員会議（くるみ会議）を開催し、月間目標を立て、保育の統一を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 3 年度	2 件	2 件	0 件
令和 2 年度	4 件	4 件	0 件
平成 31 年度	3 件	1 件	1 件
平成 30 年度	5 件	0 件	0 件

3 研修計画

（1）外部研修

- ① 兵庫県社会福祉協議会主催の『子どもの理解と発達支援研修』にリモート参加し、発達障害の特性と行動の理解と、グループワークにより事例共有と検討・支援の仕方を学び認識を深めた。

(2) 施設内研修

- ① 花王プロフェッショナル・サービス株式会社メディカルサポート主催の感染対策の研修会に参加し、環境整備の基本や重要性、環境整備のポイントを学び理解を深めた。

上記、外部・施設内研修参加後は「くるみ会議」にて発表し、全職員が共通の知識・意識持って今後の保育に活かすことができるように努めた。

今後も、各種研修会に積極的に参加し、職員の質の向上に努める。

令和3年度 事業所実績報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均
登 録 園 児 数	常 時 利 用 児	乳児・0歳児	2	3	5	5	6	6	6	6	7	9	9	70	5.8
		1歳児	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	52	4.3
		2歳児	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	70	5.8
		3歳児以上児	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	28	2.3
		小 計	15	15	18	17	18	18	18	19	20	22	22	220	18.3
	一 時 利 用 児	乳児・0歳児	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	0.8
		1歳児	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
		2歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	8.0
		3歳児以上児	20	21	22	21	21	21	21	21	21	21	22	21	253
	合 計		31	32	34	33	33	33	33	33	33	33	34	33	395
合 計		46	47	52	50	51	51	51	51	52	53	56	55	615	51.3
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均
開 所 日 数		28	29	28	29	29	28	29	28	29	27	26	29	339	28.3
平 均 預 け 入 数 予 定	のべ利用人数	305	288	292	343	409	342	321	333	364	341	389	412	4139	344.9
	平 日 平 均	11.23	10.27	10.42	12.04	14.54	12.31	11.58	12.00	12.74	12.96	15.25	14.67	150.0	12.5
	日曜日平均	6.50	7.00	10.50	9.00	10.33	11.00	6.67	10.50	10.00	8.50	11.05	8.00	109.1	9.1
	一 日 平 均	10.89	9.93	10.43	11.83	14.10	12.21	11.10	11.89	12.55	12.63	14.96	14.21	146.7	12.2
	のべ利用人数	264	254	247	285	303	270	263	287	317	300	307	355	3452	287.7
平 均 園 均 実 利 用	平 日 平 均	9.81	9.15	8.88	9.93	10.69	9.62	9.31	10.35	11.19	11.52	12.38	12.70	125.5	10.5
	日曜日平均	4.50	5.33	8.00	9.83	8.33	10.00	7.00	9.00	7.50	6.00	5.00	6.00	86.5	7.2
	一 日 平 均	9.43	8.76	8.82	8.50	10.45	9.64	9.07	10.25	10.93	11.11	11.81	12.24	121.0	10.1
夜間保育利用者		2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.2
保 育 料		¥197,300	¥189,000	¥180,700	¥209,550	¥222,550	¥198,900	¥192,450	¥211,450	¥233,100	¥221,200	¥226,750	¥257,250	¥2,540,200	¥211,683

令和3年度 行事報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	行 事 名	場 所	参加園児数	参加職員数
4月5日	9:00~10:50	お花見	清水地区河原	12名	4名
6月23日	9:30~10:00	じゃが芋掘り	くるみ畑	8名	2名
7月7日	9:30~10:30	七夕会	くるみのおうち	10名	3名
7月26日	9:30~10:30	クッキング保育(芋もち・保育士作成見学)	くるみのおうち	9名	3名
10月18日	9:30~11:00	コスモス畑見学	町屋地区	7名	3名
12月22日	9:00~10:30	クリスマス会	くるみのおうち	11名	4名
2月1日	9:30~10:00	豆まき	くるみのおうち	8名	1名
2月2日	9:30~10:00	豆まき	くるみのおうち	5名	1名
3月14日	9:30~12:30	お別れ遠足	町屋公園	11名	2名

令和3年度 防災訓練報告書

事業所内託児施設 くるみのうち

日 付	時 間	訓 練 内 容	場 所	参加園児数			参加職員数
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
4月12日	10:00～10:30	消防設備・避難経路確認 ・自衛防災訓練点検表の作成 ・避難経路の確認 (園児も職員と共に歩いて避難経路の確認) ・防火担当責任者、火元責任者を決める	くるみのうち		7名	2名	3名
5月10日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	1名	5名		3名
6月11日	15:00～15:30	火災・避難訓練 ・午後のおやつ時の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	2名	7名	1名	3名
7月8日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ(雨天の為保育室隅へ)避難誘導	くるみのうち	2名	8名	1名	3名
8月17日	10:00～10:30	落雷 ・落雷についての説明 ・落雷発生時の避難の仕方	くるみのうち	4名	6名	3名	4名
9月28日	10:30～11:00	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導 ・保育室内で待機	くるみのうち	3名	3名		2名
10月6日	14:30～15:00	火災・避難訓練 ・午睡中の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・午睡室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	2名	10名		4名
11月19日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	4名	8名		4名
11月19日	13:30～14:30	福祉会合同 消防訓練 ・全館放送 火災報知器作動 ・現場確認 逆心応答 ・水消火器による消火訓練	桑の実園				1名
12月14日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	3名	7名		3名
1月21日	9:00～9:30	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	5名	5名		3名
2月25日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのうち	7名	8名	2名	5名
3月24日	10:00～10:30	水害・土砂訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭(門の前)へ避難誘導	くるみのうち	5名	5名	3名	3名
3月24日	13:00～13:30	福祉会合同 水害土砂訓練 ・指示、連絡系統の確認 ・本部召集 ・各事業所から本部へ連絡・報告 ・各関係機関への報告	各事業所内				5名

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
グループホーム Campus

グループホーム Campus は令和3年2月15日に開設し、令和4年3月31日現在で入居者数20名、入居率100%となった。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実入居室数	9	12	14	14	14	14	15	17	17	19	20	20
区分なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分2	5	6	7	7	7	7	7	8	7	7	8	8
区分3	4	5	5	4	4	4	5	5	5	6	5	5
区分4	0	0	1	2	2	2	2	3	4	5	6	6
区分5	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均年齢	24	25	27.1	27.9	28	28.1	29.9	32.9	34.8	39.7	35.9	35.9

(入居者地域分布)

令和4年3月31日現在

たつの市	6	宍粟市	4
相生市	1	姫路市	4
太子町	2	その他	3

運営体制

運営理念・運営方針に基づいて、「共同生活の中で多種多様な個性を活かして、思い思いのライフプランを描ける拠点となること」をミッションとし、24時間スタッフが常駐し、安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

安全管理・防火防災対策

- ・事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

- ・防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、C a m p u s においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できるよう努めた。

会議・研修報告

毎月第4土曜日に事業所会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得られよう、今後も努めた。

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
アシタバ

アシタバは、就労継続支援B型事業として令和2年7月1日に事業開始。ミッションである「生産活動を通じて、社会への道を切り開く」を念頭に置き、就労訓練を通じてステップアップを目指し、住み慣れた地域での生活が継続して行えるよう、支援を行っています。また必要に応じて相談支援員と連絡を取り合い、支援方法の検討を行っている。

令和3年度の開所日数は258日、延べ利用人数2,289人、1日平均利用者数は8.9名。作業内容についてはとくなが病院での清掃作業を中心に、お茶処ぎおんでの作業、ペットフードの袋詰め、法人広報の袋詰めなどの軽作業、喫茶こまち手伝いなども実施し利用者の適性に合った作業の検討を行った。

工賃報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用人数	8	10	9	9	10	11
延べ利用人数	143	142	166	169	175	188
総工賃	86,841	91,913	113,664	113,598	91,723	115,617
平均工賃	10,551	9,466	14,208	12,622	9,172	10,511
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	11	11	11	12	12	12
延べ利用人数	192	208	216	223	218	249
総工賃	144,175	141,678	125,738	121,417	140,368	144,023
平均工賃	13,107	12,880	11,431	10,118	11,697	11,911

- ・年間総工賃 ￥1,430,755
- ・年間月額平均工賃 ￥11,494

健康管理報告

来園時のバイタル測定、手指消毒、健康チェックを行い感染対策に努めた。

送迎報告

運行経路、送迎時間の検討を行いスムーズに送迎が実施できるように努めた。

安全管理・防火防災対策

- ・ 事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

- ・ 防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、アシタバにおいても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。

また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。

- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

令和3年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園

令和3年度は終始、新型コロナウイルス感染症防止と入所者さまや職員の安全を最優先に、安心した施設環境作りの構築に追われた一年となりました。コロナウイルスを発症した入所者さま・職員も数名おりましたが、感染症予防を徹底した環境整備、入所者さまの屋外活動の自粛、ご家族の皆さまとの面会制限などにより、クラスターに拡大せず抑え込むことができました。

その一方で、最重要課題として掲げていた「責任と役割」を職員各々が自覚すること、他部署との連携が不十分であったことは否めません。職員研修や会議もオンライン形式や報告書等での共有となってしまう、十分な研修体制を組めなかったこと、「ケアの質の標準化」には暫く時間がかかることなど数多くの課題に直面した一年でもありました。この課題は、個別サービスや処遇に直接影響を及ぼし、入所者さまへの日常生活に直結する問題であると認識しております。真摯に向き合い、令和4年度は早急な改善・改革に取り組み、「安心できる生活」「ここに住んでよかった」施設となるよう取組んで参ります。

入退所等に関する報告

一般入所は入院される方が予想を大きく上回り、年間稼働率 87.8%と低調に推移。年度目標の 97.5%稼働を大きく下回る結果となりました。一方、ショートステイは空床を活用したことから、162.3%稼働と好調。一般入所・ショート合計では 95.5%稼働で着地しました。

現在、入所在籍者は78名、うち、昨年度新規入所された方は30名、退所された方は29名でした。

【年度別介護度分布・平均介護度】

※令和4年3月31日現在

	R3年度	R2年度	H31年度
要介護1	1人	1人	1人
要介護2	3人	3人	2人
要介護3	21人	19人	21人
要介護4	39人	37人	34人
要介護5	14人	17人	19人
平均介護度	3.83	3.90	3.94

【要介護度別入所者数】

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	0	3	16	3	22
女性	1	3	18	23	11	56
合計	1	3	21	39	14	78

【平均年齢】

※（ ）は前年度

男性	女性	全体
84.7（84.2）歳	86.6（86.7）歳	86.0（86.0）歳

【入所期間別入所者数】

入所期間	1ヶ月以内	1ヶ月以上 6ヶ月以内	6か月以上 1年以内	1年以上 3年以内	3年以上
男 性	1	4	2	9	6
女 性	1	4	12	15	24
合 計	2	8	14	24	30
平均入所期間			2年9ヶ月		

感染症防止対策

先述のとおり、感染症予防の徹底や入所者さまの外出自粛、ご家族との面会制限を設けることで一定の効果がありました。なお、令和3年度の罹患数は以下の通りです。

【新型コロナウイルス罹患患者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者様	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5
職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	3	8

【事故等発生件数】

	アクシデント	ひやりハット	苦 情	合 計
令和3年度	226件	64件	7件	297件
令和2年度	761件	92件	6件	859件
令和元年度	845件	130件	7件	982件

地域公益活動報告

豊島区社会福祉法人地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」を引き続き運営。しかし、コロナ禍における緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置もあり、来場者はおらず実績はありませんでした。また、「認知症カフェ」におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため今年度も開催を見送らせて頂きました。

処遇報告

(1)「ご自身の選ばれた幸福な生活の実現へ」

「望まれた生活を最期の時まで送っていただく」を念頭に、「自立支援」と「尊厳の保持」を柱にして支援させていただいております。しかし、入所者さまやご家族にご満足いただける、安心していただける施設としては道半ばと認識しております。

皆さまに有意義な生活を送って頂くためにも、来年度は人材育成・教育を最優先事項とし、「介護のプロ集団」としての機能が発揮できるよう取り組んで参ります。

(2)「入所者さまとご家族とのつながりを大切にします」

昨年に続き、新型コロナウイルス蔓延防止のため、ご家族とはオンラインのみの面会と制限させていただき、職員一同心苦しい思いです。本来であれば、ご家族の皆さまに生活状況などを書面等で報告すべきでしたが、実施しておらず猛省しております。

来年度は、状況を鑑みながら入所者さまとご家族が直接お会いできる機会を検討し、入所者さまの生活状況を書面等で報告する機会を設けます。

(3)「地域との交流を大切に開かれた施設を目指す」

当該施設が「介護よろず相談」機能を持ち、この地域に根差した施設運営を担う使命があります。しかし、新型コロナウイルスによる活動自粛、行動制限から十分な機能が果たされていないのが現状です。各関係機関と情報交換を行う方法も今やオンラインに制限され、外出も儘ならない一年でした。

来年度は感染対策を徹底し、地域交流スペース「集い」を活用しながら地域団体との交流も視野に活動して参ります。

職員教育・研修報告

施設外研修は、緊急事態宣言などにより集合研修はほぼ開催されず、オンラインでの開催が主でした。しかし、参加する時間を棚卸することができず、参加した研修は極僅かと計画が頓挫。施設内研修はトータルケア・プログラム研修を法人内で開催し適宜参加していますが、当初計画していた「持ち上げないケア」（ノーリフティングケア）研修や、座学（知識）・実技（技術）を実施することができませんでした。

来年度は、昨年に引続きノーリフティングケア研修などは勿論、接遇に関する研修やコミュニケーションに関する研修、認知症に関する研修を最優先に取り組んで参ります。

個別機能訓練報告

入所されている方々の個性や個別性を重視し、一人ひとりに適した個別機能訓練計画に基づいて実践しています。多職種間で課題を抽出し、生活リハビリとしても取り組んでおります。なお、集団活動（集団体操やレクリエーション等）においては、マンネリ化していること、感染防止の観点から実施回数が少なかったことが反省です。来年度はマンネリからの脱却、廃用性予防に努めた集団レクなどを実践していきます。

【個別機能訓練実施状況】

種 目	内 容	実施対象者（R4年3月末）
個別機能訓練	両上下肢の可動域訓練 筋力増強訓練 基本動作訓練 等	78名

生活機能向上訓練の実施

- ・日常生活動作を把握し、生活動作維持
- ・移乗時の起立・立位訓練
- ・移動時の手引き歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、車椅子駆動訓練（自走）

健康管理報告

看護職員の各係の機能・役割（リーダー係、薬係、処置・バイタル係）はユニット担当制導入以降、看護師同士の連携が図れるようになっていきます。しかし一方では業務の平均化が図られていない現状もあるため、来年度は業務内容を一部精査し、入所者さまの健康管理がスムーズに行えるよう改善して参ります。

- ・入所者健康診断 令和3年7月15日 実施

行事報告

集団での活動を自粛していたため、四季折々の行事食の提供、おやつレクなどをメインに実施しました。花見や季節折々の風景などは職員が撮影したものを投影するなど工夫しながら提供しております。

なお、コロナ禍の中では外出活動、集団活動が行えず活動範囲にも限界があり、終始入所者様、職員とも我慢の一年となりました。

【令和3年度 行事報告】

開催日	行事名	行事場所	参加	付添
5月31日	おやつレク（フルーチェ）	4F 北ユニット	ユニット入所者	4名
6月23日	おやつレク（ピザ）	2F 北ユニット	ユニット入所者	4名
7月9日	おやつレク（アイスパーティ）	7F 北ユニット	ユニット入所者	3名
7月16日	おやつレク（ピザ）	2F 南ユニット	ユニット入所者	4名
7月23日	おやつレク（フルーツポンチ）	2F 北ユニット	ユニット入所者	4名
8月18日	おやつレク（フルーチェ）	4F 北ユニット	ユニット入所者	3名
8月26日	おやつレク（フルーチェ）	4F 北ユニット	ユニット入所者	3名
8月30日	おやつレク（かき氷）	2F 北ユニット	ユニット入所者	4名
9月13日	おやつレク（コーヒーゼリー）	4F 北ユニット	ユニット入所者	3名
9月15日	おやつレク（水羊羹）	2F 北ユニット	ユニット入所者	3名
9月24日	おやつレク（スイートポテト）	2F 南ユニット	ユニット入所者	5名
9月30日	おやつレク（胡麻プリン）	4F 北ユニット	ユニット入所者	3名
10月15日	おやつレク（葡萄ゼリー）	2F 北ユニット	ユニット入所者	4名
10月22日	おやつレク（水羊羹）	2F 南ユニット	ユニット入所者	3名
11月8日	おやつレク（ケーキ）	2F ユニット	ユニット入所者	6名
12月20日	おやつレク（抹茶プリン）	4F 北ユニット	ユニット入所者	3名
3月25日	おやつレク（フルーチェ）	4F 北ユニット	ユニット入所者	2名

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園デイサービスセンター

令和4年3月時点で計40名の方が利用登録している。1年以上継続してご利用して頂いている方が28名と多い。長期の利用に繋がっているのは、ひとえに各職種の利用者に対する丁寧で細やかな対応があったからこそと考える。また、毎月営業活動を継続して行ったことで、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの当事業所に対する認知度が上がったと考えられ、今年度の経営計画に沿って行動できた。

ただ経営計画に掲げていた1日平均利用者数16名超は達成できず、最高で11月の1日平均利用者数11.8名に留まり、黒字転換も達成することができなかった。また未達になった理由としては、5月に発生した施設内での新型コロナウイルスの感染拡大(陽性者:利用者7名、職員1名)及びそれに伴う利用終了者の増加(6名)による利用減少、年間通じて新規利用者より利用終了者が上回ったことが主にあげられる(新規利用者:20名、利用終了者:25名)。

現在、20か所の既存の居宅介護支援事業所と連携をしている。新規利用者の利用開始目的としては、在宅での入浴が困難になりつつある方、主介護者のレスパイトが主な理由で利用開始をして頂いている。当事業所が6年経過したことで、東池袋桑の実園デイサービスセンターの特色をご理解頂いているケアマネジャーが増え「東池袋桑の実園デイサービスセンターならこの利用者を任せられる」とご判断の上、利用者を紹介して頂いているからだと考える。昨秋より入浴目的での新規の問い合わせや新規利用が増え、当事業所の一番の強みとして顕在化した。また引き続き需要があるのが、ショートステイと併用した利用を希望されているケースの依頼が多いことである。同じ場所にデイサービス、ショートステイがあることは利用者及び家族が安心して利用ができるよう環境であることを提示している。長引く新型コロナウイルスの影響により、利用を自粛される方もいるが、これからも安定した利用者数(新規利用者の獲得・既存利用者の回数増加等)を確保するため、各居宅介護支援事業者や地域包括支援センターとの連携や訪問・営業活動を積極的に行っていく。その上で新規利用希望者を受け入れられるよう、送迎時間の調整や入浴が利用しやすい環境を整えるなど柔軟に行っていく。来年度は入浴に特化した人員体制を築くことで、より新規の利用をしやすい環境を構築する。

今年度の事業所の基本方針である「笑い」をキーワードに職員各々が利用者を楽しんで過ごして頂けるようレクや集団体操を通じて実践していた。また通所介護のニーズとして、入浴、機能訓練や家族のレスパイトなどの要望に応えるためにサービスに努めた。運営推進会議の開催や地域住民との関わり及びボランティアの受入れは、施設内及び世間での新型コロナウイルスの感染の影響で実施できなかった。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、また家族の介護負担の軽減に努めた。サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、ケアマネジャーと連携しながら統一したサービスが提供できるように心掛けた。その日特に気を付ける支援内容がある利用者がある場合には朝の申し送りで情報共有し、その日勤務する職員全員に周知徹底した。利用者の身体状況、言動や様子など、今後の支援内容の変更の必要性などはその日の帰りの申し送りで話し合い、利用者の個々に応じてよりよいサービスの向上に努めた。また事業所内での解決が難しい場合は、ケアマネジャーや家族に報告・相談の上で改善への働きかけを行った。時間の都合上、話し合いに参加できなかった職員に対しては申し送りノートで情報共有を行い、職員全員が同じ共通認識及び意識を持てるようにした。また、管理者より職員へ適宜声かけを行い、現状の課題や状況把握を行うようつとめた。

2 健康管理報告

新型コロナウイルスが引き続き流行したことでの利用控えが見られただけでなく、昨年の5月に事業所内で新型コロナウイルスの感染者が職員及び利用者数名で発生したことにより、約1週間の営業停止やその後利用控えになられる方もいた。デイサービスは多くの方が出入りするだけに感染リスクも高いため、マスクの着用、自宅出発時の検温と体調確認、到着時の検温と手指消毒などを行っていたが、今回浴室内での接触が感染源となってしまった。その後は浴室の換気を徹底するなど感染予防につとめた。

また、看護師を中心に来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等を行い、利用毎に記録を行うことで日々の状態観察を行った。利用者の症状等により、受診検討の必要性がある場合は、家族に連絡ノートへ記載もしくは添乗員より家族へ口頭報告並びに生活相談員から家族やケアマネジャーへ電話連絡など行った。その後の処置等に関しては主治医からの指示を伺い、それに応じて処置を行った。救急搬送が必要な急変は今年度もなく、事故や急変が少ないのは職員によるきめ細やかなケアによるものと考えている。

今後急変等があった場合は迅速に行動し、救急対応の要請と家族及びケアマネジャーへの連絡、調整を行っていく。

3 機能訓練報告

機能訓練指導員が中心となり計画、実施、記録、管理等を行った。昨年7月頃までは個別機能訓練加算をもとに利用者・家族への説明や報告、他職種と連携をしながら機能訓練を実施していた。8月以降より担当の機能訓練指導員が自宅での介護に伴い介護休業を取ることが増えたことにより、個別機能訓練を実施できない日が増えた。該当する利用者ないしその家族及びケアマネジャーへは適宜連絡や報告を行うとともに、11月以降は当該職員が本格的に復帰するまでは個別機能訓練を中止することもあわせて報告・連絡し対応を行った。また今年の3月には4月から機能訓練士復職にともない、家族やケアマネジャーに個別機能訓練再開の報告・連絡を行った。

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず看護職員が確認してから入浴を行った。血圧や体温など、入浴をしてよいか判断を迷う利用者に対しては主治医からの情報提供書をケアマネジャーや家族に依頼し、主治医からの指示により看護師が入浴の可否判断を行った。今後も安全に入浴していただけるよう、入浴時間の適切な確保について検討していく。また、利用者の体の状態に応じて、一般浴から機械浴対応、機械浴から一般浴対応へとといったように、その時々ADLに応じて柔軟に変更し、快適に入浴していただけるよう職員間で検討した。入浴のニーズが特に高いため、入浴できる方を一人でも増やせるように、人員配置を整えていき、入浴希望者の受け入れを増やしていく。

5 食事報告

食事内容については本人の状態や疾病により、本人に確認をしながら食事形態の変更やとろみをつけるなど、必要に応じて変更をすることで対応した。透析の方で1日の水分摂取量に制限のある方には連絡ノートに当事業所で摂取した合計水分摂取量を記載するケースもあった。その他、滑り止めが必要な方やエプロンを使用した方がよい方、机の高さの関係でクッションを配置する等、利用者が食べやすい方法を職員間で検討した。今後も食器や食事形態を工夫し、できるだけ利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や食事時の姿勢について積極的行い、誤嚥防止につとめていく。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は事前に計画し、変更等があった場合は家族へ連絡を行った。利用者の入退所によりルートを見直す際は算定変更となる場合もあるため、利用者やケアマネジャーへ連絡する等、注意をして送迎調整を行った。下肢筋力の低下や腰痛などで歩行状態が悪化した利用者には、送迎時の対応を変更した方が良い旨を家族及びケアマネジャーへ伝え、車椅子を使用しての送迎を提案した。送迎中の大きな事故は今年度もなかった。新規利用者の追加による送迎時間変更に対しても、運転手と相談しながら調整を随時行っている。安全に利用者を送迎対応することを第一優先として対応していった。

7 行事報告

新型コロナウイルスの影響で一部実施できなかったものがあるが、計画に準じて季節に応じた行事を職員全体で協力しながら行うことができた。各記念日には自宅にお持ち帰りできる作品を提案し、皆さんに作っていただいた。また七夕には各ご利用者に短冊に願いごとを書いて頂き、新年会にはすごろくや福笑いを行った。毎月行事を行ったことで季節感を感じていただけたと思う。今後も、利用者が様々な体験を通じて生きがい、やりがい、通っていてよかったと思える取り組みを行っていく。

行事実施一覧

4 月	お誕生日会	10 月	運動会、お誕生日会
5 月	母の日会、お誕生日会	11 月	お誕生日会
6 月	父の日会、お誕生日会	12 月	クリスマス会、お誕生日会
7 月	七夕会、お誕生日会	1 月	新年会、お誕生日会
8 月	夏まつり、お誕生日会	2 月	節分会、お誕生日会
9 月	敬老会、お誕生日会	3 月	ひなまつり、お誕生日会

令和3年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園事業所内託児施設 くるみのおうち

「生きる力を持った園児を育成し、

園児・保護者ともに安心して生活していただく」

昨年度に引続き新型コロナウイルス対策のため、外出活動はおろか入所者さまとの交流など多くの活動制限を強いられたなかでの運営でした。そのような状況下でも、通ってくる子どもたちには視野・見聞を広げることによって身につけられる空間を提供しています。

また、一人ひとりの成長に合った計画、発達段階に応じた保育の提供を念頭に、子ども同士のコミュニケーション能力を養い、細やかな保育を心掛けていますが、利用園児が非常に少ないため園児同士のかかわりが少なく、子ども同士のルールある遊びから、社会性などの学びが限定されています。

なお、来年度は産休明けの0歳児も利用となることから、発達段階に応じた保育を実施します。

【利用状況】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
登録園児数	1.2歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	22	1.8
	3歳児以上	0	2	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	10	0.8
開所日数		19	19	20	19	20	19	18	19	19	19	13	13	217	18.0
一日平均		1.4	1.6	1.4	1.5	1.3	1.6	1.3	1.4	1.2	0.6	0.8	1.0	1.2	1.2

処遇報告

- ①「福祉職員各事業所それぞれの勤務時間に応じ、柔軟に対応し勤務時間中の保育サービスを提供する」

開園時間内で職員の勤務時間に応じた保育サービスを実施しています。1～2名の園児が利用していますが、福祉職員の勤務実態に応じ今後も柔軟な対応を行います。

- ②「子供たち個々の発達段階に応じた保育計画と食育計画を基に、きめ細やかな保育を行う」

異年齢児と一緒に仲良く遊ぶことができるよう見守っています。しかし、登録園児が少

ないことから子ども同士のコミュニケーションが少ない現状もあり、集団遊びのルールや社会性を伝えていくが課題です。また、食育に関して偏食なく食事を楽しむことができるよう言葉かけを行いながら提供しています。

- ③「園と家庭が共通の意識をもって子供の育成にあたれるよう、登降園時の申し送り、連絡ノートでの情報共有を密にし、保護者との連携・意思の疎通を図る」

登降時は保護者と連絡ノートでの情報共有は勿論のこと、生活状況や体調を口頭確認し、日ごろから子供の体調・言動には注意を払いながらかかわるよう努めています。

行事報告

コロナ禍で屋外活動が困難なため園庭での遊びを定期的に行い、子ども同士のコミュニケーションを大切に見守っています。また、お誕生会や四季折々の季節行事なども行いながら社会性や協調性を学べるよう支援しています。なお、創作活動も季節にちなんだ作品や、物を創り上げることの達成感や想像力を養いながら活動しています。

消防訓練報告

【防災訓練】

実施日	時間	想 定	参加園児数	参加職員数
4/23	10:00～10:10	地震避難訓練	2名	1名
5/21	10:00～10:25	火災避難訓練（B1F 調理室から出火）	2名	1名
6/25	10:00～10:25	地震避難訓練	2名	1名
7/28	10:30～10:40	火災避難訓練（5F 休憩室より出火）	2名	1名
8/25	10:00～10:15	不審者侵入（午前活動時託児室から侵入）	2名	1名
9/22	10:00～10:10	地震避難訓練	2名	1名
10/26	10:00～10:25	地震・火災訓練（地震後給食室より出火）	2名	2名
11/24	10:00～10:15	地震・火災訓練（地震後調乳室から火災）	2名	2名
12/24	10:00～10:15	地震避難訓練（室内遊び中に地震発生）	2名	1名
1/19	10:10～10:30	火災避難訓練（8F フロアから火災発生）	1名	1名
2/23	10:00～10:15	地震避難訓練（午睡中に地震発生）	1名	1名
3/28	10:20～10:45	火災避難訓練（5F 休憩室より発火）	1名	1名

